令和６年第２回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第２号（令和６年６月６日）

◎議事日程

第１　市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第２　議案第33号　専決処分の承認を求めることについて（令和５年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第３号））

第３　議案第34号　専決処分の承認を求めることについて（令和５年度三沢市一般会計補正予算（第９号））

第４　議案第35号　令和６年度三沢市一般会計補正予算（第１号）

第５　議案第36号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について）

第６　議案第37号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

第７　議案第38号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）

第８　議案第39号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

第９　議案第40号　三沢市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第10　議案第41号　三沢市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

第11　議案第42号　三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第12　議案第43号　三沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第13　議案第44号　三沢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第14　議案第45号　三沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第15　議案第46号　三沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制

定について

第16　議案第47号　三沢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第48号　青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第18　総括質疑

第19　特別委員会の設置及び議案の付託

第20　特別委員会委員の選任

◎本日の会議に付した事件

第１　市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第２　議案第33号　専決処分の承認を求めることについて（令和５年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第３号））

第３　議案第34号　専決処分の承認を求めることについて（令和５年度三沢市一般会計補正予算（第９号））

第４　議案第35号　令和６年度三沢市一般会計補正予算（第１号）

第５　議案第36号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について）

第６　議案第37号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

第７　議案第38号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）

第８　議案第39号　専決処分の承認を求めることについて（三沢市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

第９　議案第40号　三沢市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第10　議案第41号　三沢市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

第11　議案第42号　三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第12　議案第43号　三沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第13　議案第44号　三沢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第14　議案第45号　三沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第15　議案第46号　三沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第16　議案第47号　三沢市指定居宅介護支

援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第48号　青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第18　総括質疑

第19　特別委員会の設置及び議案の付託

第20　特別委員会委員の選任

◎出席議員（１６名）

議長	１番	加澤　明	君
副議長	１０番	佐々木　卓也	君
	２番	浅野　一朗	君
	３番	小比類巻　大晃	君
	４番	久保田　隆二	君
	５番	船見　昌功	君
	６番	小比類巻　孝幸	君
	７番	鈴木　重正	君
	８番	遠藤　泰子	君
	９番	下山　光義	君
	１３番	瀬崎　雅弘	君
	１４番	西村　盛男	君
	１５番	春日　洋子	君
	１６番	小比類巻　雅彦	君
	１７番	馬場　騎一	君
	１８番	堤　喜一郎	君

◎欠席議員（２名）

１１番	奥本　菜保巳	君
１２番	澤口　正義	君

◎説明のため出席した者（１５名）

市長	小檜山　吉紀	君
副市長	米田　光一郎	君
総務部長	織笠　一任	君
政策部長	田中　浩	君
財務部長	吉村　聖毅	君
市民生活部長	田中　誠	君
健康福祉部長	大塚　勤光	君
経済部長	坂岡　敏行	君
建設部長	沼辺　慎也	君
上下水道部長	角　貴浩	君
総務部参事兼秘書課長	種市　俊之	君
三沢病院事務局長	遠藤　恵介	君
消防長	髙田　義一	君
教育長	山内　康之	君
教育部長	岡部　章典	君

◎職務のため出席した職員

事務局長	長根　正登	君
副参事兼次長	冨田　暁史	君
議事総務係長	三上　雅代	君
主査	中嶋　泰史	君
主査	星　佳奈美	君

配付資料

◎予算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
９番	委 員 長	下　山　光　義
１５番	副委員長	春　日　洋　子
２番	委　　員	浅　野　一　朗
８番	委　　員	遠　藤　泰　子
１６番	委　　員	小比類巻　雅彦
１７番	委　　員	馬　場　騎　一
１８番	委　　員	堤　　喜一郎

◎条例等審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
６番	委 員 長	小比類巻　孝幸
５番	副委員長	舩　見　昌　功
３番	委　　員	小比類巻　大晃
４番	委　　員	久保田　隆　二
７番	委　　員	鈴　木　重　正
１２番	委　　員	澤　口　正　義
１３番	委　　員	瀬　崎　雅　弘
１４番	委　　員	西　村　盛　男

午前１０時００分　開議

○議長（加澤　明君）　おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、タブレットに配信しております議事日程第２号をもって進めます。

◎日程第１　市政に対する一般質問

○議長（加澤　明君）　日程第１　市政に対する一般質問を行います。

船見昌功議員の登壇を願います。

船見議員。

○５番（船見昌功君）　おはようございます。市民クラブの船見昌功でございます。質問に入ります前に議長のお許しをいただき、一言御挨拶をさせていただきます。

先般、３月に行われました三沢市議会議員選挙におきまして、市民の皆様から御支援を賜り、再び市政壇上へ押し上げていただきました。この場をお借りいたしまして、心から感謝申し上げます。

市民の皆様の声をしっかりと受け止め、市民の代弁者としてその声を市政に届け、市政発展のため、微力ながら取り組んでまいります。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、改選後、最初の定例会に際しまして、トップバッターとして一般質問の機会をいただきましたことに、先輩議員、そして同僚議員の皆様に感謝を申し上げ、通告に従いまして、市政に対する一般質問をさせていただきます。

はじめに、行政問題としまして、ＣｈａｔＧＰＴをはじめとする生成ＡＩの利活用について、お伺いいたします。

少子高齢化に伴う人材不足が多方面で叫ばれる現代日本。そのような中、地方自治体における課題は複雑化、多様化し、さらに新型コロナウイルスの発生を機に、緊急時の対応においても素早い行政サービスが求められるようになりました。

また、今後起こり得る人材不足問題は深刻で、行政の効率化は喫緊の課題と言え、それに対応するために行政のＤＸ化をさらに推進していく必要があります。

特に、電話や対面での従来のコミュニケーションだけではなく、複雑化、多様化し、緊急性の高い業務について生成ＡＩやビジネスチャットツールを取り入れることは有効であり、情報共有の効率化、意思決定のスピード向上を実現し、働き方改革や業務改善を推進し、効果を発揮いたします。

ＣｈａｔＧＰＴは、アメリカのオープンＡＩ社によって開発されたＡＩツールで、大規模言語モデルをベースにしており、質問への回答、会議録の要約、資料作成の構成、企画立案時の観点やキーワードの提案など、幅広い知的作業を自動で行うことが可能なツールであるとされております。

また、ＣｈａｔＧＰＴ以外にも様々な生成ＡＩが存在します。Ｍｉｃｒｏｓｏｆｔ社のＣｏｐｉｌｏｔは、ネット検索やＷｏｒｄ、Ｅｘｃｅｌといったオフィスソフトの利用をサポートする対話型の生成ＡＩであります。また、ＧｏｏｇｌｅではテキストベースのＧｏｏｇｌｅ　Ｇｅｍｉｎｉなどもございます。

ＣｈａｔＧＰＴをはじめとする生成ＡＩの利活用は多くの自治体で始まっており、令和５年４月に全国の自治体に先駆けて試験導入した横須賀市では、４１日間で約２万６，０００件の利活用があり、使用した職員の８割以上が仕事の効率が上がると回答し、現在では本格実装しております。

また、県内では、青森県庁やむつ市では昨年７月から、中泊町では昨年９月より試験導入をし、積極的に利活用されております。

ＣｈａｔＧＰＴをはじめとする生成ＡＩは、業務の在り方を大きく変革する可能性を秘めている一方、様々なリスクも指摘されています。そのため、利活用に当たり期待する効果を得るためには、その特性をよく理解

し、正しく利活用することが重要であります。

本市においても、今後ＣｈａｔＧＰＴ等を利活用することで、これまでにない着想を得られる可能性があり、業務の効率化や市民サービスの向上につなげられると考えております。そこで３点お伺いいたします。

１点目、ＣｈａｔＧＰＴをはじめとする生成ＡＩの導入・利活用について、現在どのような検討がされているのかお伺いいたします。

２点目、利活用する上での課題についてお伺いいたします。

３点目、文部科学省は令和５年７月に初等・中等教育段階における生成ＡＩの利用に関する暫定的なガイドラインを公表し、教育現場におけるメリット・デメリットを踏まえた指針を示しております。

また同時に、教育活動や公務において生成ＡＩの活用に取り組む生成ＡＩパイロット校を募集、指定し、先進事例を収集、本年２月に成果報告会を実施しております。

このように、教育現場においても、生成ＡＩをどのように活用するのかの模索が始まっております。

そこで、小・中学校において、授業等を通して適切な使い方を児童・生徒に指導していく必要があると思いますが、御見解をお伺いいたします。

次に、病院問題としまして、三沢市立三沢病院におけるウェブ診療予約システムについてお伺いいたします。

近年、デジタル技術の進展に伴い、多くの病院でウェブ診療予約システムの導入が進んでおります。

そのシステムとは、オンラインで病院の診療予約ができるシステムのことであり、インターネット環境さえあれば、患者が自分で空いている時間枠を探して、いつでもどこでも診療予約ができるため、非常に便利なシステムであります。

また、診療予約に関する受付業務を自動化できるため、院内スタッフの負担軽減にもつながります。

さらに、患者の待ち時間の短縮や待合室の混雑が原因の感染症リスクを減らせることも大きなメリットであり、病院利用者には、より便利で効率的な医療サービスの提供ができ、また、院内スタッフの業務効率化を図ることが可能となります。市立三沢病院は、上十三地域保健・医療圏の中核病院として、地域医療の提供に御尽力いただいておりますが、病院利用者からは、予約時間に診察してもらったことがない、立ったまま何時間も待ったなどの声が聞こえてきております。

令和６年３月に策定された三沢市立三沢病院経営強化プランにおける取組の一つとして、さらなるデジタル化への対応により、医療の質の向上や働き方改革、業務効率化に努めるとし、出退勤管理やＡＩ問診等のシステムの導入、電子カルテの標準化を検討しているとあります。

そこで、ウェブ診療予約システムを導入し、病院利用者の利便性向上や病院業務の効率化を図るために２点伺います。

１点目、ウェブ診療予約システムの導入の検討について、御見解をお伺いいたします。

２点目、これまでに様々な苦情等が寄せられたことと思いますが、どのように対策し改善をしているのかお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　ただいまの舩見昌功議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。

ただいまの舩見議員御質問の行政問題のＣｈａｔＧＰＴをはじめとする生成ＡＩの利活用についての第１点目、ＣｈａｔＧＰＴをはじめとする生成ＡＩの導入、利活用について、現在どのような検討がなされているのかは私から、そのほかにつきましては、担当部長並びに病院事務局長からお答えをさせます

ので、御了承を願いたいと存じます。

ＣｈａｔＧＰＴやＣｏｐｉｌｏｔに代表される生成ＡＩは、文書の要約や文案作成、アイデアの創出など、当市の業務においても職員の働き方を変える可能性を持っているサービスであると考えております。

当市では、音声や手書きの文字をＡＩが認識し、データ化するサービスを既に導入しておりますが、さらなるデジタル技術の活用による業務効率化のため、生成ＡＩの利用に向けて、説明会への参加や情報収集などを行って、これまでも検討してまいりました。

今年度は、生成ＡＩで可能な業務について、職員を対象とした研修を実施する予定としております。

今後におきましては、先進自治体の動向なども踏まえながら、セキュリティーが確保され、生成ＡＩが安全に利用できる方法やルールについて、デジタル化推進委員会や専門部会において調査・研究した上で、まずは試行的な導入を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　行政問題のＣｈａｔＧＰＴをはじめとする生成ＡＩの利活用についての第２点目、利活用する上での課題は何かについてお答えいたします。

生成ＡＩは、対話によって文書などの生成が可能となっていることから、当市におきましても、業務の効率化につながる大きな可能性を持っていると認識しております。

一方で、入力したデータをＡＩが学習し、他者への回答に活用されるといった情報漏えいの危険性や、事実とは異なる不正確な回答の生成、著作権侵害などのリスクがあることが指摘されております。

生成ＡＩは、便利で使いやすい反面、利用する上ではリスクが想定されることから、導入する場合には、他自治体の取組等の調査・研究を重ね、セキュリティーの高いＡＩサービスの選択や、個人情報の入力禁止などの利用ルールを整備し、安全にかつ効果的に活用ができるよう進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　教育部長。

○教育部長（岡部章典君）　行政問題の第３点目、小中学校において授業等を通しての生成ＡＩの適切な使い方の指導についてお答えいたします。

現在、市内小中学校では、授業におけるＩＣＴの活用について、教育委員会が示した「三沢市教育の情報化基本方針」の下、児童生徒の情報活用能力及び情報モラルの育成やタブレット端末の活用等について、各校が主体的に取り組んでおります。

御質問にあります、ＣｈａｔＧＰＴをはじめとする生成ＡＩの利用は、今後さらに普及していくことが予想されることから、小中学校においても、より適切な活用方法等も含め、生成ＡＩの使い方指導は喫緊の検討課題と認識しております。

教育現場における生成ＡＩの利用については、提供会社が年齢制限、保護者の同意等の利用規約を設定していることや、文部科学省が策定した「初等中等教育段階における生成ＡＩの利用に関する暫定的なガイドライン」において、情報の真偽を確かめることの習慣づけも含め、ＡＩ時代に必要な資質・能力の向上を図る必要があること及び発達の段階や実態を踏まえ、利用が効果的か否かで判断することなどの考えが示されております。

教育委員会といたしましては、これらのことを踏まえ、児童生徒の生成ＡＩの使用に関する実態とを関連づけながら、メリットやデメリットについて調査・研究した上で、先進活用校等の情報を各校と共有し、児童生徒が生成ＡＩを適切に活用できるよう、保護者と連携しながら、使い方指導の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　三沢病院事務局長。

○三沢病院事務局長（遠藤恵介君）　病院問

題の三沢市立三沢病院におけるウェブ診療予約システムの第１点目、ウェブ診療予約システムの導入の検討についてお答えいたします。

ウェブ診療予約システムとは、パソコンやスマートフォンで患者が外来等の診療予約をし、診療時間が近くなると通知を行うなど、患者が待ち時間を把握しやすくなるシステムでございます。

ウェブ診療予約システムの導入につきましては、患者等からの要望もありましたことから、これまでも導入について検討を行ってまいりました。

課題といたしましては、当院では各診療科において、受付の際に看護師等が症状を聞き取り、緊急性及び重症性により診療時期等を決定しております。

このことから、ウェブ診療予約システムの導入につきましては、経費が高額であることも含めまして、慎重に行いたいと考えておりますが、患者サービスの一環として有効であると理解をしておりますので、近隣の病院とも情報交換を行いながら、先進事例の情報収集をし、導入に向けての検討を今後も進めてまいりたい、このように考えております。

続きまして、病院問題の第２点目、三沢病院へのこれまでの苦情等における対策や改善についてお答えいたします。

当院への苦情として主なものは、施設、設備関係や医療従事者及び事務職員への苦情等となっております。その一件一件に対して、各部署の職員が相互に連携を取りながら、患者からの苦情を十分に聞き取り、適切な対応に努めております。

また、当院では、あなたの声という投書箱を設置し、患者からの当院に対する改善要望や苦情を受け付け、その回答を院内に掲示しております。苦情や要望には、対応が可能なものと困難なものがございますが、一例を申し上げますと、要望が多くありました公衆Ｗｉ－Ｆｉの導入につきましては、病院利用者が少しでも快適に利用できるよう、国庫補助を活用し、本年４月にＷｉ－Ｆｉ環境を整備いたしました。

このように、可能な限り、患者の要望をお聞きし、適切な対応に努めております。

いただいた苦情等につきましては、当院のサービスの向上へつながる大事な声と真摯に受け止め、当院の理念にあります患者に信頼される病院、患者に優しい病院となるよう、より良い対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　舩見議員。

○５番（舩見昌功君）　各般にわたり御答弁いただきました。ありがとうございます。順に再質問させていただきます。

まず、ＣｈａｔＧＰＴをはじめとする生成ＡＩの利活用についての１点目、導入利活用について、現在どのような検討がされているか。現在は、音声認識ＡＩや手書き文字認識ＡＩを既に導入しているとのことでした。また、今年度、先ほど答弁の中で職員を対象とした研修を実施とのことでありました。やはり、それを使う人材の育成というのが何よりも必要だと考えられます。

そこで、まず、研修を実施する予定とのことでしたが、そのスケジュール感といいますか、いつ頃、今年度実施しているのか、していくのか、もし決まっているならばお示しください。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　ただいまの再質問の、今年度実施する研修の予定についてお答えいたします。

先ほどの答弁でもありましたように、これまで生成ＡＩについての各研修ですとか、他自治体の情報等の収集に努めておりまして、その上で今年度、生成ＡＩで可能な業務について、職員を対象とした研修を実施する予定となっておりまして、講師に外部の講師を招いて実施したいと考えております。

実施時期についてはまだ決まっておりませんので、お答えすることは難しいのですが、今年度中の開催を考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　舩見議員。

○５番（舩見昌功君）　御答弁ありがとうございました。

今年度実施時期はまだ未定ですが、外部講師を招いて研修をするとのことでございました。やはりこういうのは、他自治体もどんどんどんどん進めておりますので、やはりスピード感、得意・不得意、メリット・デメリットありますけれども、よくよく勉強し、他自治体の先進事例も参考にしながら取り組んでいただきたいと思います。

そこで、答弁の中でも試験的な導入を検討するとのことでした。その時期、もし、これもまだ未定なのかもしれませんが、早い時期にやはり試験導入し、例えば３か月のトライアル実施なり、各課から若い方々を集めてやるべきだと思いますが、その辺について、どのような御見解をお持ちかお示しください。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　ただいまの再質問の導入時期についてお答えいたします。

導入の検討に当たりましては、まずはどのような機能があって、どの業務の活用に効果が見込まれるのか、どのようなリスクや課題があるのかをしっかりと把握することが重要だと考えております。

そのため、まずは導入自治体の事例について調査・研究して、十分なセキュリティー対策を検討した上で、適切な時期に導入についての判断をしてまいりたいと考えております。

生成ＡＩの活用により、職員の仕事の効率が上がることで、限られた人員を新たな課題解決に振り分けることができ、さらなる市民サービスの向上につながるものと考えておりますので、生成ＡＩを適切に活用していけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　舩見議員。

○５番（舩見昌功君）　御答弁、ありがとうございました。

再質問を次に移ります。

⑵の利活用をする上での課題は何かとのことでございます。

まず、答弁では情報漏洩の危険性、不正確な回答の生成、また著作権侵害等々のリスクが想定されるとのことであり、やはり利用上のルールをつくっていかなければいけない、整備しなければいけない。また、先ほどの再々質問でもセキュリティーの面についても触れておりました。そこでやはり、ＡＩが創り出したフェイクニュースがネットで拡散したり、犯罪に悪用されたり、また、軍事利用されるとのこともございますので、そのようなリスクの指摘の中で、ＡＩの倫理の規定、規則、人として人間としてうまく使っていくのだと、そのような利用ルールの整備との理解をしております。

そこで再質問としまして、仮に条例化するなり、ガイドライン、ルールの策定が必要と思いますが、そのガイドライン等についてどのようなお考えをお持ちかお示しください。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　ただいまの再質問、ガイドラインの作成についての再質問にお答えいたします。

職員が業務で生成ＡＩを安全に利用するためには、遵守すべきルールを明確化して、その徹底を図ることが重要であると考えており、利用ガイドラインの作成が必要であると考えております。個人情報や守秘義務が課せられている情報の入力禁止は当然であり、生成した回答の人による精査や利用によるリスクの認識など、ルールの遵守を徹底することが必要と考えております。ルールについては条例化はせず、ガイドラインという形で対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　舩見議員。

○５番（舩見昌功君）　ありがとうございました。

試験導入と同時にガイドラインの策定等に

ついても、まずスピード感を持って取り組んでいただいて、職員の業務の効率化や市民サービスの向上につながるものと考えますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に移ります。

⑶の、小中学校における授業等を通して適切な使い方を指導していく考えはないかについてでございます。

まず、様々なメリット、デメリットございます。そのようなことを踏まえて、保護者とも連携し、これから使い方指導、充実に努めるとの御答弁でございました。

以前、携帯電話、スマートフォン、そのようなものが世に出たとき、子供たちにとっては、言葉が悪いですけれども、悪だと、ちょっと親としては使わせたくないとか、そういう時代がありましたが、時間の変化とともに、時代の変化とともに、今では欠かせないもの、赤ちゃんでもタブレットを開いて、ＹｏｕＴｕｂｅのボタンを押してアニメなりを見るという時代でございます。

やはり、これから子供たちが生きていく時代、ＡＩ、生成ＡＩがないというのは考えられないし、この先、もっともっと素晴らしい技術・テクノロジーが出現してくると思います。やはり、使い方、付き合い方だと思うのですよ。

そこで、今でもよく分かりませんが、指導がなくても、ちょっと賢い子だと、自分でネットなりで使い方を調べて使っている子もいると思います。それが正しい使い方なら、何の問題もないのですが、自分の成長につながらないといいますか、またこれも言葉が悪いですけれども、ただただ楽して、宿題なり課題なりを済ませようと、そういう子も出てくるのかなと思っております。そうならないように、授業内において、教職員の方から子供たちに正しい使い方を指導していただきたいという趣旨の質問でございました。

そこで、現時点で分かる、分からない、ありますけれども、市内小中学校において、生成ＡＩを使って、宿題、課題なり、例えば夏休みの宿題、読書感想文ですとか、そういう生成ＡＩから答えを丸写しして提出しているという報告案件がございましたらお聞かせ願います。

○議長（加澤　明君）　答弁願います。

教育部長。

○教育部長（岡部章典君）　ただいまの不正な使い方をしている事例があるかどうかについてお答えいたします。

現在は、小中学校においては、生成ＡＩというものは学校としては使わせておりません。また、そういった事例等の報告等も、教育委員会のほうには上がってきてはございません。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　舩見議員。

○５番（舩見昌功君）　ありがとうございました。

現在は、そのような不正な使い方の報告は上がっていないということでございましたが、今後、必ず出てくると思います。これから、夏休みが来ます。そういうところに注視しながら、これからも取り組んでいっていただきたいと思います。

児童生徒に指導する、使い方を教えていくということは、その指導する先生方、教職員の方も、それを使いこなすべく勉強しなければいけないと思います。そこで、教職員に対する人材育成といいますか、そういうものの生成ＡＩに対する研修会なり、そのようなものに参加しているのか、また今後、そういうようなことにスピード感を持って取り組んでいくのか、お聞かせください。

○議長（加澤　明君）　答弁願います。

教育部長。

○教育部長（岡部章典君）　ただいまの教職員の研修、生成ＡＩ関係の研修をしているのか、また、研修する予定がなければあるのかどうかという再々質問に対してお答えいたします。

先ほど、答弁の中でもございましたけれども、生成ＡＩにつきましては、今後ますます

各種分野に利活用されるということが想定されております。

教育委員会といたしましては、生成ＡＩの仕組みや機能、あと学校教育における使い方指導や活用方法などについて、教職員を対象とした研修を実施していく必要、これはあるということにて認識しております。

実施方法等につきましては、現段階では国や県からの情報、また、研修に関する案内等はまだ来ていない状況でございますが、先進自治体の事例、あと今後の国や県の状況を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

また、利用に関するルールや情報モラルにつきましては、児童生徒だけではなく、保護者にも周知していく必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、多忙な教職員の現状ではございますけれども、子供たちへの適切な指導や働き方改革にもつながる意味で、機会を捉えて早期に研修への参加を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加澤　明君）　船見議員。

○５番（船見昌功君）　ありがとうございました。

教員の方の働き方改革にもつながるとありました。大変、教員の方、忙しい中、子供たちと接していると思います。一つ、これもまたスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

これに関しては、以上で終わります。

次に、２件目の三沢市立三沢病院におけるウェブ診療予約システムについて再質問いたします。

御答弁では、患者からの要望もあり、既に導入について検討してきたとのことでございました。また、費用対効果の面も考えて、それに受付の際に看護師が院内トリアージして、診察の順番、時間を決めているとのことで、導入には経費は高額であり、しかしながら必要なものであるので、近隣病院とも情報交換して、これからも取り組んでいくとの御答弁でございました。

これに関しては、病院の予算等もございますし、医師等の御意見もございますので、その辺も加味しての御答弁だと思いますので、しかしながら、今後、新しい研修医、若い研修医の方が来て、まだこんなシステムも入れていないのとかということにもなってくると思いますので、ぜひ前向きに、導入、検討していただきたいとお願いしたいところでございます。

再質問としまして、やはり、そういうウェブシステム、予約システムが難しいなら、待合室で待っている方々、患者が、私の順番は何番目なのだろうとか、そういうのをモニターに映して、番号、数字で５人ぐらい、そういうのができると思うのです。診察順の見える化といいますか、そのことについて、どのような見解をお持ちかをお示しください。

○議長（加澤　明君）　三沢病院事務局長。

○三沢病院事務局長（遠藤恵介君）　待ち時間が分かるようにすることができないか、見える化について、再質問にお答えいたします。

待ち時間の見える化につきましては、現在、各科の診察室入り口の横に、順番が分かる表示パネルを設置しており、また同様にエントランスホールにも設置しております。

いろいろな手法があると思いますけれども、現在、当院で導入を検討しておりますのは、電子カルテと連動した患者向け受診支援サービスというものでございまして、診察待ちの人数表示や診察時間が近づくとスマートフォンに通知が届く機能を持っているシステムとなります。ウェブ予約システムやモバイル診察券、医療費自動決済システムなども含めてパッケージになっておりまして、現在検討を進めていくことにしております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　船見議員。

○５番（船見昌功君）　ありがとうございました。

もう既に、そのような見える化について、パッケージとして取り組んでいるとのことでした。早急に進めていただきたいと思います。それが病院利用者の利便性向上につながりますので、よろしくお願いいたします。

⑵の苦情等についてに移ります。

再質問はございませんが、様々な苦情があると思います。それを一件一件、対して親切にちゃんと聞き取りして、適切な対応に当たっていると。また、あなたの声という投書箱を設置し、それを院内に貼って対応しているとのことでした。これからも大変なことだと思いますけれども、ひとつよろしくお願いいたします。

答弁にもありました、本年４月Ｗｉ－Ｆｉ環境を整備した。また、先般、電話回線の増設も行っています。そのようにして、できるところから病院利用者の利便性の向上に努められてきたとのことです。

また、上十三まるごとネットも、十和田市立中央病院と三沢病院で始めましたが、今般、野辺地病院と七戸病院も加わりましたので、やはり三沢市立三沢病院は上十三圏域の中核病院、中心的病院としての役割を持っていますので、これからも市民ニーズに応えながら、患者に信頼される病院、患者に優しい病院として、これからも取り組んでいってもらいたいと思います。

再質問はございません。以上でございます。

○議長（加澤　明君）　以上で、舩見昌功議員の議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

鈴木重正議員の登壇を願います。

鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　おはようございます。

９年ぶりにこの場に立たせていただきまして、今、大変身の引き締まる思いでおります。思えば、１６年前に初めて登壇した際、私は思いよこしまなく、市民の幸せのために、市政発展のために、誠心誠意、百節不撓の精神で望んでまいります、というような挨拶をさせていただきました。今改めて、その初心を忘れることなく、これから力を尽くしてまいりたい、そのように思っております。どうぞ皆様、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず１点目、三沢市が掲げる国際文化都市についてであります。

三沢市は２００８年に基本理念に、「人とまち　みんなで創る　国際文化都市」を掲げて、三沢市総合振興計画を策定。２０１８年に第二次三沢市総合振興計画を策定し、その基本理念として、「未来へつなぐ　心安らぐ国際文化都市」を掲げております。

今、地方は人口減少や少子高齢化の進展、住民の生活スタイル、意識の多様化などにより様々な課題が山積しておりますが、厳しい現実から決して目を背けることなく、行政、住民、事業者とが情報を共有して目指す都市像の実現に向かって一体となってまちづくりを進めていくことが肝要であります。

そこでまず、改めて三沢市が掲げる都市像に、行政、住民、事業者とが共通の認識を持つために、国際文化都市とは具体的にどのような都市なのかお伺いをいたします。

私が国際文化都市という字面から想像する都市像は、例えば、人だけではなく物や金、情報など、海外との交流が盛んであるだとか、世界に発信していく特有の文化があるだとか、国際規模の会議や国際的なイベントが行われているだとか、ＳＤＧｓやカーボンニュートラルといった世界的な取組を積極的に推進しているだとか、語学教育や異文化理解の促進、高等教育機関など、グローバル人材を育てる環境が整っているだとか、そのほか、人によって様々な都市像が描かれると思いますが、そのいずれもが世界に認められる一つの都市をイメージされるのではないでしょうか。

その中で今、国際文化都市、三沢市にできることは、語学教育や異文化理解の促進など

の環境を整えて、グローバル人材を育てていくということではなかろうかと思うところであります。

三沢市はこれまでも、英語教育に力を入れており、２０２０年に策定された三沢市教育振興基本計画では、教育施策の方針の中で、ＭＩＳＡＷＡの今と未来をつくる人づくりを目指すとしており、特にこの三沢の文字が、ローマ字表記であるところに国際文化都市としての意気込みを感じるものであります。

そして、１０の政策目標の一つとして、グローバルなコミュニケーション能力を育む英語教育の充実を掲げて、市内小学校において、１年生から英語活動科を実施し、ネイティブな英語に触れながら、聞く、話すに加え、読む、書くも含めた初歩的な英語の運用能力を育成。さらに、グローバル化に対応した国際感覚やコミュニケーション能力を養うため、小学校における国際交流などを通じた異文化理解の促進、中学校における英語教育の高度化など、英語教育全体の根本的充実を図るとして、様々な取組を進めております。

三沢市における取組は、他自治体に比べてかなり充実したものとなっていると理解しており、市長をはじめ教育長、教育委員会、学校関係者の皆様のこれまでの努力に心から敬意を表するものであります。

私は、思い切って、この英語教育をさらに充実させて、どこの自治体にも負けない英語教育に特化したまち、英語を学ぶなら三沢。日本一、英語教育環境が充実したまち三沢をつくって、国内のみならず、世界で活躍する人材を育てていくことこそが、国際文化都市を掲げる三沢市が今後進んでいくべき道だと確信しております。

そこで、国際文化都市にふさわしい英語教育の推進について、どのように考えているのかお伺いいたします。

また、国際文化都市に高等教育機関がないという現状を三沢市はどのように捉えているのでしょうか。

確かに、現在少子化が進んでいる中、高等教育機関を新たに整備するということは決して容易なことではありません。しかしながら、何もせずに三沢市にどこかから学校を置かせてくれという話が来ることはまず考えられないことであって、やはりその努力を続けていくということが必要ではないでしょうか。

高等教育機関の整備について、三沢市のお考えをお伺いするものであります。

２点目、中長期的な財政の見通しについてであります。

人口減少・少子高齢化の進展は、地方財政にも大きな影響を及ぼすものであります。人口減少とそれに伴う経済活動の縮小によって、自治体の税収は減少していく。その一方で、人口が減少しても必要となる職員の人件費や公共施設の維持・管理経費等の負担や、高齢化が進むことによる社会保障費の増加が見込まれて、地方の財政運営は、ますます厳しさを増していくことが予想されます。

三沢市の人口も、第二次三沢市総合振興計画が始まった２０２０年には３万９，１５２人が、その１０年後の２０３０年には３万４，９５６人、実に１０年間で４，１９６人の減少。一方で６５歳以上の高齢者人口は４８６人も増加すると予測されております。

また、三沢市公共施設等総合管理計画によれば、三沢市全体で建築系公共施設の毎年度必要となる維持・管理費は、平成２６年度で総額約７１億円、市民１人当たりに換算すると約１７万円。高熱費や人件費の上昇などによって、現在ではもっと増加していると考えられます。

さらに、施設の更新改修費についても、このままでは２０４６年度までに１５７億円削減しなければならないとあります。

このような状況を見たとき、三沢市の財政も間違いなく厳しさを増していき、これまで市民の皆さんが当たり前に受けていたゴミ収集や除雪をはじめとする行政サービスが低下していってしまうのではないか、若者たちが三沢に住みたい、住み続けたいと思える魅力

あるまちづくりを進めていくことができるのだろうか、次代を担う子供たちに、将来的に負の財産を残していくことにはなりはしないだろうかと、これからの三沢市の財政運営は本当に大丈夫なのだろうかと心配になってしまいます。

そこで、三沢市の中長期的な財政の見通しについてお伺いするものであります。

３点目、ふるさと納税への取組についてです。

都市集中型社会における地方と大都市の格差是正、人口減少地域における税収減少対応と地方創生を主目的とした寄附金税制の一つで、自分の生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附することにより、税金の控除が受けられるふるさと納税制度は２００８年から始まり、寄附者へのお礼で特産品を送る自治体が年々増えていき、自治体間で返礼品競争が加熱するなどの問題もありましたが、その返礼品の制限などが設けられて現在に至っております。

ふるさと納税は、寄附を受ける自治体にとっては、収入が増えることによる行政サービスの向上や産業の活性化、シティプロモーションなど、地元の事業者にとっては、売上増加や商品ＰＲ、販路拡大など、寄附者にとっては税金の控除や返礼品、選んだ自治体への応援など、関係する三者が、互いにメリットを共助する三方よしの効果を生み出しております。

２０２２年度の実績を見ると、全国で寄附額は約９，６５４億円、受入件数は約５，１８４万件にも上り、最も寄附額が多かった自治体は宮崎県の都城市で、なんと約１９６億円だったそうであります。

青森県を見てみますと、県と県内４０市町村の寄附額合計で約６３億円。市町村別で最も多かったのは、弘前市の１１億７，３６６万円。次いで五所川原市９億８，５２１万円。３位は青森市の６億４，７９４万円だったそうであります。

県内１０市で見ると、我が三沢市はといえば、１０市の中で最下位の２，１５８万円。９位の十和田市が１億７６５万円であることも見れば、誠に残念ながら、県内１０市の中で突出して最下位にあると言える状況にあります。

ふるさと納税には三つの大きな意義があり、その第一は、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。これは税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分ごととして捉える貴重な機会となります。第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。これは人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。第三に、自治体が国民に取組をアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。これは選んでもらうことにふさわしい地域の在り方を改めて考えるきっかけへとつながります。

第一、第二の意義は、どちらかといえば寄附者側の視点ですが、第三の意義は寄附を受ける自治体側の視点です。国民に三沢市を選んでもらう、応援してもらうにふさわしい三沢市の在り方を改めて考えて、特産品や文化・観光など魅力ある地域資源を発掘、再確認して全国に発信することによって、三沢市のＰＲ、イメージ向上を図っていくということに、今後スピード感を持って取り組んでいかなければならないと思うところであります。

そして、多くの国民に三沢市を選んでもらって、応援してもらって、ふるさと納税寄附額が増えていき、市民の皆さんに大きな利益をもたらしていくことを期待するものであります。

そこで、これまでふるさと納税に、三沢市はいかなる方針を持ってどのような取組をしてきたのか。県内１０市の中で突出して最下位であるという状況をどのように捉えているのか。また、今後どのような取組をしていくのかお伺いをいたします。

また、２０１６年から始まった地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税についても、同様に、これまでの取組並びに今後の取組についてお伺いをするものであります。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（加澤　明君）　ただいまの鈴木重正議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの、鈴木議員御質問の行政問題の三沢市が掲げる国際文化都市についての第１点目、国際文化都市とは具体的にどのような都市かは私から、そのほかにつきましては政策部長並びに財務部長からお答えをさせますので、御了承を願いたいと存じます。

第二次三沢市総合振興計画では、「未来へつなぐ　心安らぐ　国際文化都市」を基本理念に掲げ、「当市に暮らす全ての人が多様な文化を尊重し、心豊かで国際性に富んだまちをつくること」、「当市が持つ素晴らしい伝統・文化・自然を活かしつつ、穏やかな暮らしを守ること」、「当市の子どもたちの未来をみんなで創り、希望あふれる明日へと繋ぐこと」を目指しております。

御質問の国際文化都市の具体的な都市像についてですが、当市では米軍三沢基地が所在するという特性を生かし、国際交流に力を入れてきました。今では単なる国際交流にとどまらず、お互いの生活スタイルや価値観を尊重しつつ、多様な文化を共存・融合させながら、日本人と外国人とが一つのまちに住む同じ市民として暮らしております。

私は、三沢市民は開放性に富み、躍動感あふれる人々が多いと思っております。市内のあちこちでバーベキューが行われ、またアメリカンデーやハロウィンフェスタといった独自イベントの際には、多くの親子連れでにぎわっております。

このように、当市で育まれた国際色豊かな伝統や文化を生かしつつ、誰もが輝き暮らせるような、心豊かで国際性に富んだまちが当市の目指す国際文化都市であり、その実現に向け、引き続き全力を傾注してまいります。

私からは、以上であります。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　行財政問題の三沢市が掲げる国際文化都市についての第２点目、国際文化都市にふさわしい英語教育の推進や、高等教育機関の整備についてお答えいたします。

御質問の英語教育の推進につきましては、国際交流が盛んな当市の魅力を活用し、米軍三沢基地と連携した活動など、様々な施策を展開しております。

小中学校においては、地域人材の積極的な活用や、外国語指導助手の増員により、ネーティブな英語に触れ合う時間の確保に取り組んでおります。また、中学校では、英語検定料の助成を全学年に拡大しており、これは大学入試において増えつつある英検資格取得者の優遇措置にも優位に働くことと認識しております。

今後とも、児童生徒の英語を用いたコミュニケーション能力の育成に向け、さらに創意工夫して取り組んでまいります。

次に、高等教育機関の整備につきましては、当市が国際文化都市を標榜するにふさわしい取組として有効なものと承知をしてございます。これまでも関係機関に対する要望等を実施してまいりましたが、少子化の影響等による厳しい大学経営の現状を踏まえますと、その実現は極めて難しい状況にございます。

しかしながら、国際性に富んだまちづくりには、グローバル人材の育成は必要であると認識しておりますことから、これまでに高校生を対象としたウェナッチバレーカレッジ英語研修派遣事業や、大学生・社会人を対象に青森県との共催によるあおもりグローバルアカデミーの開催、さらには、在三沢米軍施設・区域内大学県民就学推進事業、いわゆる基地内大学など、ソフト面での事業の実施に重点を置きながら人材育成に努めてきたところでございます。

いずれにいたしましても、昨今のグローバル化が急速に進展する社会において、それに対応できる国際的視野を持った人材の育成は非常に重要なものであると認識しておりますことから、児童生徒の英語教育をはじめとした様々なソフト事業を着実に実施するとともに、高等教育機関の整備につきましては、社会経済情勢の動向を注視しながら情報収集に努めるなど、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、行財政問題の第３点目、ふるさと納税への取組についてお答えいたします。

ふるさと納税制度は、進学や就職により地元を離れた人々も生まれ育ったふるさとに納税することで出身自治体へ協力できる制度として、平成２０年度から開始された制度であり、現在では生まれ育ったふるさとのみならず、応援したいと思う様々な自治体に寄附をするなど、利用者及び寄附金額とも急激に拡大し、全国的に制度が定着しております。

当市では、返礼品等の魅力発信を通じて、応援者を増やすというような目標の下、取り組んでまいりましたが、先ほど議員からお話がありましたように、令和４年度の寄附金額は２，１５８万２，０００円となっており、全国や県内自治体と比較しても、多額の金額を寄附していただいている状況とは言い難く、決して望ましい結果ではないことから、市としても改善が必要であるというふうに考えております。

このようなことから、これまでも返礼品の開発に注力し、少しずつ、少しずつではありますけれども品数を増やすよう取り組むとともに、プロモーションではホームページやふるさと納税専門サイトなど、複数のＳＮＳを活用したＰＲを実施。また、昨年度、庁内検討グループ会議を立ち上げ、庁内の全職員に新たな返礼品開発の協力を求めるなど検討を進めてまいりました。

今年度はグループ会議等で取りまとめたアイデアについて、返礼品を販売する事業者等と調整・連携し、魅力的な返礼品の商品化実現に向け取り組んでいくほか、８月１日には三沢市出身のプロ野球選手、種市篤暉投手の所属する千葉ロッテマリーンズのホームゲームにおいて、三沢市の冠協賛試合、ＴＨＩＳ　ＩＳ　ＭＩＳＡＷＡナイター時に観光や物産、そしてこのふるさと納税についてもＰＲ活動をしてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、企業版ふるさと納税につきましては、国の認定を受けた地方公共団体が行う地方創生に関する事業に対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の最大約９割が法人関係税から軽減される制度でございます。

当市では、第２期三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、働きたくなるまち、住みたくなるまち、育てたくなるまち、自慢したくなるまちの４つの創生事業について、国の認定を受けており、内閣府の企業版ふるさと納税ポータルサイトですとか、三沢市のウェブサイトにおいて企業からの寄附を募集しているところでございます。

まず、これまでの実績といたしましては、令和４年３月に明治安田生命保険相互会社から５０万円と、令和５年１１月に株式会社角弘から５０万円の２件であり、いずれも住みたくなるまち創生事業に対する寄附となっております。

企業版ふるさと納税制度の活用は、当市にとっては自主財源確保の観点から、また企業にとっては実質負担約１割で社会貢献及び企業ＰＲにもつながるため、市と企業の双方にメリットがあるものとなっておりますので、引き続き、機会を捉えて企業に直接ＰＲするなど、一層の周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、ふるさと納税への取組につきましては、今後におきましても首都圏で行われる様々なイベント等に積極的に参加をし、当市の魅力を発信することで、より多くの全国の皆様に選ばれ、そして、三沢市を応援したいと思ってもらえるように、今まで以上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　財務部長。

○財務部長（吉村聖毅君）　行財政問題の第２点目、中長期的な財政の見通しについてお答えいたします。

当市では、第二次三沢市総合振興計画の推進を図るための様々な施策や、大規模な施設の整備・改修など、今後見込まれる財政需要を事前に把握し、建設事業などの実施時期の検討や中期的な収支の展望を踏まえた予算編成を行うための資料として、今後５年間の中期財政見通しを毎年度策定しております。

最新の令和５年度中期財政見通しでは、歳入のうち、市税や普通交付税などの一般財源については、人口減少などによる減収が見込まれるものの、賃上げや物価高騰などによる増収も見込まれることから、ほぼ横ばいで推移するものと推計しております。

これに対し、歳出においては、今後人件費の増加が見込まれるほか、物価高騰による各種経費や少子高齢化の進展などに伴い、社会保障関係経費についても増加すると推計されることや、建設事業においては現在実施している（仮称）し尿処理施設整備事業やアイスアリーナ改修事業のほか、第一中学校建替事業など、大規模な公共施設の整備・改修も計画されていることから、財政運営は厳しさを増していくものと見込まれております。

このような中期財政見通しを踏まえた上で、今後とも歳入においては、随時、国・県の制度の新設・変更などの情報を捕捉し、補助金や交付税措置のある有利な起債を活用するなど、財源の確保に努め、歳出においては経費の精査の徹底やデジタル技術の活用などによる事業の効率化を図るとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、施設・設備の更新に合わせ、省エネルギー対応や維持管理しやすい最新設備への更新を図るほか、社会情勢の変化などにより必要性が低下したと認められる既存施設については、縮小・統廃合など、総量の縮減も視野に持続可能な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　それでは、再質問いたします。

まず、三沢市が掲げる国際文化都市についてであります。

具体的にどのような都市かということについては、再質問はありません。

国際文化都市にふさわしい英語教育と高等教育機関の整備ということで、まず、英語教育の推進ということで、今も一生懸命やっていますよと、国際交流や英語教育ということで、これは先ほど私、質問の中で申し述べたとおり、重々理解をしております。

要は、今、厳しいこれからの自治体の状況を迎えていくという中で、国際文化都市を掲げる三沢市が、どう魅力をつくっていくか、どういう都市づくりをしていくかという中で考えたときに、財産である、先ほど市長が言われていた国際性、三沢市の財産なのです。ほかの自治体では真似することができない財産、この財産をどう活用していくかということが問われているのではないのかなと。

ちょっと話は前後するのですけれども、ふるさと納税だってそうです。三沢市の魅力というのは、ほかのまちにない魅力というものが、よりその特色を生かしてアピールしていかなければいけない。三沢市の財産をこれからつくっていく。私はそのためには、英語教育を特化させて、子供たちが何か知らないというか、教育を受けることによって、三沢の子供たちは小さいときから何か英語でコミュニケーション取れるね。さらに、中学校に進むことによって、そういう英語の学力も向上している。全国でもトップクラスだと。まさに世界に羽ばたいていく、そういう人材をつくっていく。今、この三沢市が英語教育に特化して、日本一の英語教育を進めていきましょうという方針の下にやったならば、２０年、３０年後にみんなが、いや、あのときに素晴らしい決断をしたと、三沢に生まれてよかった、住んでよかった、本当に先人たちに

感謝をする、そういう三沢が必ずや来ると私は思っています。

そういう観点から、先ほど、より一層推進をしていくという御答弁だったと思います、英語教育について。それをさらに一歩、二歩踏み込んで、日本一の英語教育のまち三沢をつくっていくのだということに対しての三沢市のお考えをお伺いいたします。

議長、いいですか。高等教育機関はちょっと分けて再質問をしてもよろしいですか。

○議長（加澤　明君）　許可します。

○７番（鈴木重正君）　よろしいですか、はい。ではまず、英語教育の推進ということでご答弁をお願いします。

○議長（加澤　明君）　教育部長。

○教育部長（岡部章典君）　ただいまの英語教育の推進、日本一の英語のまち三沢を目指す意気込みがあるのかどうかというところの再質問にお答えいたします。

今、小中学校の英語教育の推進につきましては、先ほど答弁でもお話しいたしましたけれども、現在、三沢市の教育振興基本計画に掲げる１０の政策目標のうち、グローバルなコミュニケーション能力を育む英語教育の充実の中で、英語によるコミュニケーション能力の育成や異なった文化、習慣を持つ人々との交流事業において、様々な展開をしてきているというところでございます。

そこで、さらに一歩踏み込んだ形の事業をできないかというところの話でございますが、現段階で具体的に行う新事業等につきましては、決定しているものはございませんが、これまで実施してきた各種事業ですが、継続しつつ、令和７年度から始まる次期三沢市教育振興基本計画において、国際文化都市にふさわしい英語教育の推進につながるような事業を展開できるように調査・研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　調査・研究をしていただけるということで、教育部長の答弁では、そこが、それ以上限界なのかなと。私は、要は、三沢市を挙げて、市長が、ぜひ、日本一の英語教育のまち三沢をつくっていくのだと。そのためにみんなで頑張っていこうと。それこそが、先ほども言ったけれども、２０年、３０年後の三沢市にとっては大きな財産になるという、そういう方針の下、市長の口からそういうお言葉があれば、みんなが考えて、みんなが取り組んでいくと私は思うのですけれども、そこで市長がどのようにお考えになっているか、再々質問でお聞かせをさせていただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの鈴木議員の御質問にお答えします。

２０年以上も前、お父さんが市長のときに、やはり同じように日本一の英語のまちにするのだということで、県に高等教育機関を求めて、私は鈴木市政の下で与党２期務めましたけれども、そのときに一緒に参加させていただきました。そうしたら、県のほうの回答が、三沢はベースの中に大学があるのでしょうと、そちらのほうがより高度な高等教育をしているので、そちらを利用してくださいということで、さらっと断られました。

現在、メリーランド大学、トロイ大学、エンブリーリドル航空大学、こういった立派な、あまりにも高度すぎて受かる人は少ないのですけれども、もちろん日本人にも、青森県人にも門戸を開いております。そういったものを利用できれば、もっともっと程度として上がりますし、現にまた先々月でしたか、国際交流教育センターのほうで、入校式前日の前段において新しく入った方の生徒を見てみましたら、大変英語の能力の高い方がたくさん来ております。こういう方たちがさらにベースの中の、まだエンブリー航空大学はなかったのですけれども、メリーランド大学に入校する人もありましたので、こういう方たちが次につながっていければ、三沢市の英語能力も上がっていくのでないかなと。

そしてまた、この三沢程度の財政力のまち

で、一つの高等教育機関を持つということは、大学なり短大を持つということは、非常に財政的に負担になるわけでございますので、その辺はやはり慎重に考えなければならないなと考えておりますので、どうかその辺を加味した上で、今ある社会的資本を生かすと、米軍のものであっても、そういう方向で今、スタッフが頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

（発言する者あり）

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　それでは、国際文化都市にふさわしい高等教育機関の整備についての再質問をさせていただきます。

先ほど、部長のほうからは、過去いろいろやったのだけれども、なかなか現実は厳しいよというお話で、さはさりとて、適時適切に対応するというお話だったのかな。現状、私も分かります。今、まさに少子高齢化、子供たちが減っていく中で、新たな高等教育機関を整備するということは非常に難しいでしょう。それはどこがやるかという問題も含めて難しいのだけれども、ただ、それを追求していく努力は、やはりしていかなければいけない。まさに、今、いろいろなアプローチの仕方があると思います。例えば、最近というか、サテライトキャンパスというか、ああいう誘致もあれば、別に県に造ってくれと言わなくても、どこかの大学のそういうことを誘致するということがあれば、国に対して強く、今、首都圏の東京一極集中、この地方を分散させなければいけないというような声だったら、そういう中で、大学でもそういう機関でも、ぜひ地方にどんどん分散させて、声を上げていくということだって一つの手だと思います。もちろん、情報収集を重ねていくというのは非常に重要なことだと思いますけれども、ただ、アクションしていかないと、先ほど言ったとおり、向こうから、多分、ぜひ、三沢市に学校を造らせてくださいというのはないと思います、正直言って。私はそのための努力が必要ではないのかなと。そのために動いていただきたい。調査・研究もいいです。適時適切もいいです。動いていただきたい。そういう努力を重ねていっていただきたい。そういう思いを持っています。決して、三沢市は国際文化都市として、高等教育機関の設置は諦めてないのだよ。ただ、現実は難しいのは私も分かる。だけど、そういう努力をきちんとすることによって可能性がないわけではないと思っています。ですので、もう一度答弁をお願いしたいのですけれども、これから、しっかりと目に見える形で努力を続けていくかどうかということに対して、御答弁をお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、議員からもお話がありましたように、昨今のやはり少子化という影響で、大学経営というのは非常に厳しいだろうというふうに思います。先ほど、社会情勢等を見極めながら、動向を見極めながら検討してまいりたいというふうに申し上げましたけれども、新聞等でも出ておりますけれども、国による少子化対策、異次元の少子化対策をするというふうなこともございますので、今後、社会情勢が激変するかどうかまだ分かりませんが、そういった要素も含まれていると思います。ですので、先ほど御紹介のありましたサテライト型の大学の誘致ですとか、そういったところは十分可能性があると思いますが、そういったところを見極めながら、行動ができるかどうかも含めまして検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　努力をしてください。

次、中長期的な財政の見通しについてであります。

予算編成の際、中期的な財政の見通しを立てていますという話だったと思います。歳入は横ばい、５年間横ばいで続くと。歳出はい

ろいろなことをやっていかなければ厳しいよねというようなお話だったと思うのですけれども、財政運営というのは間違いなく厳しさを増していきます。５年がいいのか、１０年がいいのか、２０年というのは別としても、間違いなく厳しさを増していくというのは想像するに簡単ですよね。

そういう中で、行政と住民がやはりそういう情報を共有するということが私は非常に、これからのまち、いや、これからではない、今までも、このまちづくりを進めていく上には非常に重要なことだと思っています。

中長期的な財政の見通しというのは、もちろんそういう長期的な視点に立った財政運営に必要、もちろん予算編成するにしたって必要ですし、そういった見通しを明らかにすることによって、それはもしかしたら厳しい見通しかもしれない、いい見通しかもしれない、でもそういうことを明らかにすることによって、住民にとっては、三沢市の財政状況はこうなっているのだ、今後こんなふうに、このまま行くとなってしまうのだという意識を持って、三沢市の状況に対して理解促進を図っていけるだろうし。また、将来の課題を明らかにして、より一層厳しい予算編成というのを組めるでしょうし。また、市の職員の方々が、この財政の見通しを皆さんが知っておられるのか、私、ちょっと分からないですけれども、市の職員の皆さんにとっても共通の認識を持って、収入をどうやったら増やしていけるのだろうかとか、支出をどうやったら抑制していけるのだろうかと。やはり考えて工夫していく、意識向上にもつながっていくと私は思います。

そこで、今の財政の見通しを公表していないということを前提で私はお話ししたのですけれども、そもそも公表しているのかどうかということと、公表していないのならば、私は公表すべきだと思っていますので、公表についてのお考えをお伺いするものであります。

○議長（加澤　明君）　財務部長。

○財務部長（吉村聖毅君）　まず、中期財政見通しについてなのですけれども、財政見通しを公表しているか、していないか、これは公表しておりません。先ほどの答弁でも申し上げましたように、予算編成の資料として、今後の財政の行方を見るための資料として各課から資料を集めているものですので、ちょっとまだ公表するまでの精度に至っていないというところもありまして、公表はしておりません。

そして、公表すべきでないかと。これは議員おっしゃるとおり、財政運営というのはこれからもどんどん厳しさを増すというのはもう分かっていることなので、健全な財政を維持していくためには、これまで以上に市民の理解や協力が必要となってくるというふうに考えておりますので、この当市の将来の財政状況について、市民との情報共有を図るためには、中期財政見通し、これを含め、どのような形で公表していくべきかということを、ちょっと他の自治体の状況等も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　これは私は本当に重要なことだろうと思っていまして、ですので、ぜひ、まず精度を上げていただく。今ちょっと精度の話もありました。精度を上げていただいて、５年と言わずに１０年とかのスパンで、しっかりと、やはり皆さんが共通の認識を持たなければ、これから本当にままならない状況になっていくことが予想されますので、これはしっかりと調査・研究を進めて、精度を上げたものを来年度からでも公表していただくということを期待いたしまして、これは再々質問はいたしません。よろしくお願いいたします。

次、最後のふるさと納税への取組についてですけれども、いろいろと返礼品を開発したりして、増やして、努力をこれまでしていたけれども、なかなか結果が伴わないと。今年、庁内で検討するところで、今検討して、いろいろこれからやっていきますよというよ

うな御答弁だったと思います。

部長、いろいろやっていただいているというところで、現状、私が見た限りのことを先に述べさせていただきたいのだけれども、三沢市のホームページから行くと、ふるさと納税というのはサービス・手続きの欄にあるのですね。これは登記だとか、国民年金とかの次にふるさと納税という、要は受け身なのです。三沢市のホームページ上、ふるさと納税というの。ふるさと納税については、さとふるというウェブサイトに委託しているので、そこで見てくださいと、簡単に言うとこういう構成になっていました。

さとふるというのを見てみました。返礼品が三沢市の場合、６２件ありました。返礼品が。これ、ちょっと多いか少ないかというのは別として。そうしたら、そのうち、在庫なしが２件、受付期間外が３２件、実質、今２８件。正直言って、がっかりの状況だと思います。なので、そういったことも、今までやってきたとはいえ、あまりにも、制度が始まってから十三、四年です。あまりにもちょっとお粗末というか、意識がちょっとなかったのではないのかな。三沢市、確かに特産品が少ないかもしれないです、ほかの自治体に比べて。でも十数年という時間があったわけですよね。そこで特産品の開発とか、いろいろなことに着手することができたのでしょうけれども。でも、そういった意味で、これから一生懸命やっていただくという中で、私はもう役所の中だけでやっても駄目だと思っています。ふるさと納税というのは、もちろんその魅力を伝えて、返礼品だとか何とかでやるのですけれども、最終的に私は、私の個人的な考えとしては、これはもうシティープロモーションの手段の一つ。いかに全国に三沢市をＰＲできるか、していけるか。そして、さっきも言った、応援してもらえるかということに尽きると思います。その中の手段として、ふるさと納税というのはあるのだと。なので、返礼品についてももっと大胆に、市だけではなくて、やはりもう三沢市で、観光協会、商工会、農協、漁協、そのほかでもいろいろな人たちの声も聞いて、返礼品だけでは、ものだけではないですよ。どうなのだろう。例えば、今いろいろ返礼品の制約というのはあるのでしょうから、例えば大空のまち三沢、航空券の往復チケットだとか、今これから航空祭の特別観覧席だとか。先ほど種市篤暉氏の今度８月に、ああいうのの無料チケットだとか。あとは何でしょうね、あとは青森屋の宿泊チケットだとか。可能かどうか分からないですよ。要は三沢市の本当に特産品、もの、イベント、こと、全てを考えて、より充実させてＰＲしていく。その結果、先ほども言ったのですけれども、その結果、三沢市を知ってもらって、応援してくれる人が増えて、少しでもふるさと納税の寄附金が上がるということは、市民にとって利益をもたらすことなので、私はここは全力で本当に取り組んでほしいと思います。それこそスピード感を持って。ですので、先ほど部長も取り組んでいくよというようなお話があったのですけれども、いま一度、本当に、もう三沢市を挙げてしっかり取り組んでいくということを、前向きな答弁をもう一回ちょっとしていただけますか。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ふるさと納税の再質問にお答えいたします。

まず、市のホームページのトップ画面にバナーというか、あるのですけれども、そこにまずふるさと納税に関するバナーがございます。見にくいところもあるかもしれませんが、よりよいものに、まずはホームページも検討してまいりたいと思います。

先ほど返礼品の中で、今、物がないですとか、そういった問題は確かにございます。加工品があればもちろんいいのですけれども、例えば地物、地物というか季節物ですとか、そういった海のものですと不漁というところもございまして、なかなか取り寄せするのに苦労しているところもございまして、現在物がありませんというふうにさせていただいて

おります。ここは改善する余地はあると思いますので、検討してまいりたいと思います。

それから魅力ある商品というようなことで、庁内の検討グループ会議、これ昨年立ち上げましたけれども、その中でも三沢市らしいイベントですとか、先ほど御紹介のありました、三沢市、空港を有しておりますので、ＪＡＬとの協働ですとか、あるいは宿泊施設との協働というところもアイデアとして出てきておりますので、この辺は十分検討してまいりたいと思いますし、先ほど来、話に出ておりますように、県内で１０番目と、寄附額が１０市中１０番目ということもございますので、何とかここは意を決して、いい方向に向くように最善の努力を傾注してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　以上で、鈴木重正議員の質問を終わります。

この際、午後１時まで休憩します。

午前１１時３８分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（加澤　明君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長を交代します。

○副議長（佐々木卓也君）　議長を交代しました。

それでは、一般質問を次に移ります。

遠藤泰子議員の登壇を願います。

遠藤議員。

○８番（遠藤泰子君）　８番、かがやきの遠藤泰子でございます。

３月の選挙におきましては、市民の皆様から御支援と激励をいただきまして、３期目をスタートすることができました。心から感謝を申し上げるとともに、皆様から託された思いに応えるため、１０年後、２０年後の未来を見据えつつ、三沢市民が少しでも幸せになれるよう、議員活動を全力で頑張ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づきまして、認知症対策についてと介護人材の確保についての２点、順に質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務省統計局によると、全国の６５歳以上の高齢者数は、２０２３年９月の推計で３，６２３万人となり、総人口に占める割合は２９．１％とのことであります。高齢化率は、今後さらに進むことが見込まれており、２０４５年には３６．３％、２０６０年頃には４０％に達するとされております。かつて経験したことのない少子化、人口減少、超高齢社会への対応については、これからが正念場となります。

こうした中、令和５年度版厚生労働白書によると、認知症患者の将来推計は、全国ベースで、２０２５年には６７５万人から７３０万人、２０４０年には８００万人から９５０万人と予測されており、６５歳以上の５人に１人が認知症になると推計されております。

誰がなってもおかしくない状況にあって、認知症が正しく理解され、認知症の方が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が本年１月に施行いたしました。

このことにより、社会全体の意識改革につながり、地域で支える共生社会の構築を目指す上で大きな意義があるものと思います。

当市においては、これまでも認知症予防をはじめ、認知症サポーター養成講座、オレンジカフェなど、多様な機関等と連携しながら対策に取り組んできたものと理解しております。

認知症基本法が施行されたことを踏まえ、今後においては、基本法第３条に規定されている基本理念に基づいた体制の構築が必要であるものと考えております。

このことから認知症対策の１点目の質問ですが、当市における認知症の状況について、人数、推移、これまでの取組の成果についてお伺いします。

認知症対策の２点目ですが、認知症基本法

第５条には、地方公共団体の責務として、地域の実情に応じた認知症施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有すると規定されており、第１３条には市町村の実情に即した認知症施策、推進計画を策定するよう努めなければならないと、努力義務として規定されております。

当市では推進計画を整備する考えがあるのかお伺いします。

認知症対策の３点目として、基本法第３条の基本理念には、認知症への正しい理解、保健・医療・福祉サービスの提供、家族等への支援、予防、教育、地域づくり、雇用など、多岐にわたった取組を行うこととされておりますが、この基本理念を踏まえた当市における今後の新たな取組について伺います。

続いて、福祉問題の２点目、介護人材の確保について質問させていただきます。

公益財団法人介護労働安定センターが行った令和４年度介護労働実態調査によりますと、介護事業所における人材の不足感は、大いに不足、不足、やや不足を合計すると、全体で６６．３％となっております。

職種別に不足感を見ますと、訪問介護員が８３．５％で最も多くなっています。

また、過去５年間の不足感の推移では、ケアマネージャーが平成３０年の３０．９％から、令和４年には３７．７％と急激に上昇しているとのことであります。

一方、厚生労働省のホームページを見ますと、第８期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数については、２０１９年度の２１１万人から、２０２３年度２３３万人、２０２５年度２４３万人、２０４０年度には約２８０万人を必要とする内容が載っておりました。

青森県においては、介護職員数が、２０１９年度２万8，３１３人であり、２０２３年度はプラス１，２９４人、２０２５年度はプラス２，４４７人、２０４０年度はプラス９，８３７人が必要であるという表も掲載されておりました。

人材不足が様々な業種で叫ばれておりますが、介護をするために離職を余儀なくされる、いわゆる介護離職は、社会経済活動においてマイナスであり、今後さらに厳しさを増す高齢社会に向けて、喫緊かつ将来的な課題であると思います。

当市においては、高齢者福祉計画第９期介護保険事業計画に基づき取り組むこととされておりますが、介護人材の確保におきましては、介護サービス事業者に対する協力要請、介護ロボットやＩＣＴの活用、介護の仕事の魅力発信などを県と連携しながら取組を推進することが挙げられております。

このことを踏まえ、１点目の質問となりますが、当市においては、ケアマネージャーやホームヘルパーなどの介護人材が不足していないのか、今後不足が予測されていないのか、介護人材の現状、人員の推移について伺います。

介護人材の確保については、介護保険事業計画に掲げられた内容を加え、一歩踏み込んだ市独自の人材確保が必要であると考えております。

一例を申し上げますと、八戸市では、令和２年から令和５年までの３年間で、ケアマネージャーが約５０人減少したとのことであり、今年度、ケアマネージャーの資格取得及び更新費用に必要な研修費の半額助成を開始することになりました。全国を調べてみますと、市区町村独自の取組が見受けられます。

当市においても危機感を持った対策、将来に向けた、今行うべき施策が必要であると感じております。当市の介護人材確保のための取組についてお伺いします。

御答弁よろしくお願い申し上げます。

○副議長（佐々木卓也君）　ただいまの遠藤泰子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの遠藤議員御質問の福祉問題の認知症対策についての第２点目、認知症施策推進計画の整備につい

ては私から、そのほかにつきましては、健康福祉部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

国では認知症の方を含めた国民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会の推進を目的とした共生社会の実現を推進するための認知症基本法を令和６年１月に施行し、秋頃には認知症施策推進基本計画を策定するため、現在検討が進められております。

当市といたしましては、基本的施策として策定される国の認知症施策推進基本計画を踏まえて、認知症の方に関する正しい理解の増進や社会参加をする機会の確保、意思決定の支援及び権利・利益の保護、さらには認知症の方とその家族に対する相談体制の充実等の促進を図ってまいります。

また、認知症の方やその家族等の意見を聴くためのニーズ調査を行い、その結果を基に、他の関連する計画と連携しながら、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための指標となる（仮称）三沢市認知症施策推進計画を策定したいと考えております。

私からは、以上です。

○副議長（佐々木卓也君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　福祉問題の認知症対策についての第１点目、当市の認知症に関する状況についてお答えいたします。

現在、全国では認知症の方は高齢化の進行とともに急速に増え続けており、当市の高齢化率は、令和６年３月３１日現在で２７．９％、高齢者数は１万４５１人となっております。それに対して、認知症高齢者数は１，２５６人で、市内高齢者の約１２人に１人が認知症と判断されております。さらに、国の調査によると、２０２５年には全国の６５歳以上の高齢者の５人に１人が認知症になると予想されております。

このようなことから、当市におきましては、早期診断・早期対応を図り、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを目指し、平成３０年度から様々な認知症施策推進事業を実施しているところであります。

一例を挙げますと、認知症に対する正しい知識と理解を持ってもらうために開催する認知症サポーター養成講座、認知症により徘徊の恐れがある方の安全確保と、その家族等への支援対策として登録するＳＯＳネットワークあんしんねっと、認知症の方や家族・地域住民・専門職などが集まり、相談や参加者同士の交流・情報交換のために開催する認知症カフェ、通称おれんじカフェなど、積極的に取り組んでいるところであります。

事業実績につきましては、おれんじカフェは令和３年度は７回開催し、参加者数は延べ３２人、令和４年度は１０回開催し、参加者は延べ６４人、令和５年度は９回開催し、参加者は延べ９４人でありました。あんしんねっとは、令和３年度は協力団体８２事業所で、認知症の方の登録者は３４人、令和４年度は協力団体８３事業所で登録者は４０人、令和５年度は協力団体８５事業所で登録者は３９人であり、どちらの事業におきましても、少しずつではありますが増加しているところでございます。

また、認知症サポーター養成講座につきましては、受講したサポーター数が令和３年度は４７人、令和４年度は４８人、令和５年度は５３９人となり、令和５年度の受講者は大幅に増えております。その要因といたしましては、団体や企業の方々だけではなく、若い世代の方々にも認知症について正しく理解してもらうため、市内の小中学校、高等学校でも多く実施したことにより、１０代の受講者は全体の７４．４％である４０１人となりました。その結果、現在のサポーター数は合計３，９７１人となりましたが、今後におきましても、引き続き認知症に対する理解促進とサポーターの養成に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、福祉問題の認知症対策についての第３点目、基本法を踏まえた今後の具体的取組についてお答えいたします。

基本法を踏まえた今後の具体的取組につきましては、まだ市の認知症施策推進計画が策定されていない段階でお示しすることは難しいところですが、現在行っている認知症施策につきましては、認知症の方や家族の声を聞く機会を増やし、認知症への正しい理解と支援を行っていくため、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座等の実施、認知症相談窓口の周知、寺子屋や認知症カフェなどの集いの場をこれまで以上に提供するなど、より具体的な支援や連携を強化する仕組みづくりを検討していく必要があると考えております。

今後におきましても、認知症施策推進計画や三沢市高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画等に基づき、事業の継続を図り、ニーズに合った支援策を講じながら、認知症の方及びその家族が希望や生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりを目指してまいりたいと考えております。

認知症対策については以上でございます。

続きまして、福祉問題の介護人材の確保についての第１点目、当市における介護人材、ケアマネージャー及びホームヘルパーの人員の推移についてお答えいたします。

我が国では、総人口が減少を続ける一方で急速に高齢化が進行しており、当市においても超高齢化社会を迎えている中、今後も高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予想され、中長期的に持続可能な介護保険事業を運営していくためにも、介護人材の確保・定着は重要課題であると認識しております。

当市における介護サービスが必要な要介護等認定者数については、令和２年度は１，６３９人、令和３年度１，６２２人、令和４年度１，６２０人、令和５年度１，６１９人と推移しております。

それに対して、御質問の介護サービスを提供する側の介護人材、ケアマネージャー及びホームヘルパーの人員の推移ですが、市内の居宅介護支援９事業所のケアマネージャーにつきましては、令和２年度２３人、令和３年度２４人、令和４年度２８人、令和５年度２６人、令和６年度２７人と推移しております。

また、市内の訪問介護サービス８事業所のホームヘルパーにつきましては、令和２年度７５人、令和３年度８２人、令和４年度７６人、令和５年度７５人、令和６年度７８人と、いずれもほぼ横ばいで推移しているところでございます。

続きまして、福祉問題の介護人材の確保についての第２点目、介護人材確保のための取組についてお答えいたします。

当市において、介護サービスの必要な要介護等認定者数は、ほぼ横ばいで推移しておりますが、安定的なサービス提供のための介護人材の確保・定着は、当市においても重要な課題であると認識しております。

青森県においては、福祉・介護サービス事業所のより魅力ある職場づくりを進めることを基本理念とし、平成２８年３月に策定された青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインや、老人福祉法及び介護保険法の規定により令和６年３月に策定されたあおもり高齢者すこやか自立プラン２０２４に基づき、県内の介護人材確保に向けた各種施策を展開しており、当市におきましても、青森県と連携しながら推進しているところでございます。

介護現場が地域における介護ニーズに応え、やりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、今後も県内の他自治体等の動向に注視しつつ、介護保険事業に携わる関係者等の状況把握に努めてまいります。そして、ケアマネージャーの資格更新費用補助の検討も含め、介護現場の声を調査・研究しながら、介護人材確保・定着に向けた当市独自の取組についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　遠藤議員。

○８番（遠藤泰子君）　御答弁ありがとうご

ざいました。

認知症対策の１点目は再質問ありません。いろいろな事業を積極的に取り組んでいるという内容でありましたので。

認知症対策の２点目、認知症施策推進計画につきましては、市長から認知症施策推進計画を策定するという明快な御答弁がありました。ありがとうございます。これから推進計画を策定することになると思いますが、現時点でどういった内容、施策を盛り込む予定であるのか、施策方針がありましたらお聞かせください。

○副議長（佐々木卓也君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

現時点で、この計画の内容や施策ということで、策定方針というものがあったらということだと思うのですけれども、この認知症施策推進計画につきましては、認知症基本法の基本的施策を尊重するということを大前提に現在進めているところでございますが、その現在の策定方針というものについて検討しているところですが、現在のところの計画ですけれども、その検討内容といたしましては、１点目といたしまして、市民や事業者などが全ての方を尊重し、互いに尊重し合う地域共生社会の実現を目指す姿とすること。そして２点目には、認知症基本法に示された基本理念を尊重するということ。それから３点目には、認知症の人やその家族、支援者の声を可能な限り反映させた計画とするということ。それから４点目には、認知症施策推進の視点から、市の施策や取組、事業を今後整理していくといったことを今のところ検討しているところでございます。

この４点、いずれにいたしましても、当市の実情に合った計画となるよう、今後も更なる検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　遠藤議員。

○８番（遠藤泰子君）　ありがとうございます。

様々な内容、４点、いろいろ盛り込んでいかれるということで大変期待をしております。

そこで再々質問になりますが、認知症施策の推進計画の策定はいつ頃までに行うのか、現時点での策定スケジュールがありましたらお知らせください。

○副議長（佐々木卓也君）　答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　認知症施策についての再々質問にお答えしたいと思います。

現時点での策定スケジュールというところでございますが、今、国の基本法が策定され、国が秋に向けて基本計画のほうを策定しようとしております。それで、国からの通知によりますと、この市の認知症施策推進計画は、高齢者福祉計画や介護保険事業計画と連携しつつ、調和が取れたものでなければならないといった留意事項がありましたので、今後策定されます国の基本計画や、県でも策定すると思いますが、県の計画を踏まえて、次期三沢市高齢者福祉計画、介護保険事業計画に盛り込む形で策定したいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　遠藤議員。

○８番（遠藤泰子君）　ありがとうございました。

認知症計画は努力義務ということになっていましたので、策定されるか、ちょっと心配したところでありますが、次の介護保険計画とかも考えながらやっていくということで御答弁いただきました。認知症対策は、とにかくしっかりと対応していかなければいけないなと思っていますので、現場の実態、実際の状況をきちっと踏まえた上で、いろいろなアンケートもそうですし、声を聞いて、その計画に結びつけていただければなと思います。認知症対策については、以上です。

次に、介護人材の確保の１点目、介護人材

の推移についてですが、御答弁では介護人材の人員の推移は横ばいで推移しているということでの内容でございました。壇上でも申し上げたとおり、元々、不足している中の横ばいだと私は思っています。国も県も今後さらに介護人材が必要となると推計していることから、市としても対策をしていく必要があると思っております。市では介護人材が充足していると考えているのか。また、足りないと考えているのか。現状認識について再質問したいと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　介護人材の確保についての再質問にお答えいたします。

介護人材の充足に対してどのような認識を持っているかということだと思うのですけれども、確かに介護人材が不足しているという声が聞こえたり、ハローワークなどでも常に求人情報が出ていたりという、そういった現状を見ますと、決して充足しているわけではないのかなというふうには感じております。

しかしながら、答弁しましたとおり、現時点では人数の把握のみで、安定的な介護サービスを継続的に提供できるだけの人員が現在のところ充足しているのかどうかという調査はまだやっていない状況でございます。ですから、今後におきましては、介護現場の状況把握や介護人材確保、そして定着のために現場の声を把握するためのアンケート調査を実施しまして、介護現場の状況把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　遠藤議員。

○８番（遠藤泰子君）　ありがとうございます。

多少なりとも危機感を感じているのだなということは伝わってきました。再々質問はございません。

続いて、介護人材確保のための２点目になります。

取組についての再質問ですけれども、部長より資格更新補助も含め検討するとの前向きな答弁でございました。

今回の介護保険の報酬改定において、ケアマネージャーには処遇改善加算はありませんでした。それでもケアマネージャーの仕事はどんどん増加して、介護以外の業務も依頼されることも多くなったとよく聞きます。多忙化が進み、選ばれない職種になりつつあります。

ケアマネージャーになるためには、介護福祉士や看護師など規定の国家資格を有すること、５年以上の実務経験かつ９００日以上従事することなどが受験資格の条件となっており、資格取得のハードルが高い上に５年に１度の更新があり、費用も時間もかかります。

先ほども述べましたが、八戸市では３年間で約５０人減少したとのことであります。当市においては、検討するとの答弁がありましたが、この問題は早急に対応、支援すべき問題だと思っております。御見解をお伺いいたします。

○副議長（佐々木卓也君）　答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　介護人材の確保についての再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、ケアマネージャーのいろいろな待遇について、今の改定でも問題になっているところではございますが、ケアマネージャーだけでなく、ホームヘルパーも含め、介護人材の確保・定着のために早急に支援していくべきと考えております。

そのためには、まず、先ほども申し上げましたアンケート調査をはじめ、市内の介護事業所や関係機関などから、介護現場の声を調査・把握して、当市においてはどういった支援が必要なのか、そしてどういった支援が介護人材の確保・定着につながっていくのかといったものを調査・研究していきたいと考えております。その上で、介護人材確保・定着のための具体的な事業について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（佐々木卓也君）　遠藤議員。

○８番（遠藤泰子君）　アンケート調査等を踏まえて、介護現場の声を聞いていただけるということですので、しっかりとその声を聞いて生かしていただければなと思いますのでよろしくお願いします。再々質問はございません。

○副議長（佐々木卓也君）　以上で、遠藤泰子議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

久保田隆二議員の登壇を願います。

久保田議員。

○４番（久保田隆二君）　４番、市民クラブの久保田隆二です。

質問に入る前に、議長のお許しをいただきまして、一言述べさせていただければと思います。

本年３月１０日の投開票の三沢市議会議員選挙におきまして、無事、２期目の当選を果たすことができ心より感謝申し上げます。今後多くの方と協力をしながら、未来につながる活気のある三沢市をつくれるよう、より一層精進してまいります。

それでは、事前の通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、１番、空き家バンクの活用について質問いたします。

現在、全国的にも空き家が増加をしており、当市においても、令和４年度において、１，０００件以上の空き家が確認されていることから、空き家対策への取組が求められます。

令和２年３月に三沢市空き家等対策計画を策定し、本計画に沿って、これまで各種空き家対策を実施しているところであると認識しておりますが、空き家の利活用促進の対策として、空き家の物件情報をネット上などに公開し、購入居住希望者とマッチングさせる空き家バンクを早急に開設するべきであると考えており、次のとおり伺います。

一つ目として、空き家バンク制度の検討状況についてです。

令和４年１１月２５日に開催されました、移住・定住促進対策特別委員会におきまして、空き家対策の現状及び今後の方針についてが案件として調査されております。

私は、本委員会開催時、委員ではありませんでしたが、当時の議事録や資料を確認したところ、空き家バンクに関する今後の方針が示されており、空き家所有者への意識調査の結果を踏まえた空き家の有効活用策の具現化に関する検討（空き家バンク等）を令和６年度に取り組む旨の記載を確認いたしました。

現時点における空き家バンク制度の検討状況について伺います。

二つ目として空き家バンクでの市場価値が低い物件情報のＰＲについてです。

当市の空き家バンクの制度は、実施に向けて前向きに検討されていると認識しており、開設への期待も非常に大きいですけれども、今後、空き家バンクを開設する場合には、単純なサイト構成ではなく、物件情報以外のＰＲが必要な空き家もあると考えます。築年数が短い新中古の空き家や市街地の空き家は人気であり、すぐに買い手が見つかりやすいですけれども、築年数が一定以上経過し、市街地にない物件の場合、なかなか買い手が見つからないことが予想されます。空き家の購入を検討する際、商業施設や学校、病院への近さなど、利便性を重視して選ぶ方が多く、市街地以外の空き家の市場価値は低くなりやすいと考えられます。ですので市場価値が低い空き家について、空き家バンクに物件情報を単純に記載するのではなく、利便性以外のポイントをうまくＰＲできるよう、空き家バンクのサイトを工夫して制作するべきであると考えます。

例えば、町内会の方に実際にお会いをして地域の人の温かみに触れることができる取組や、静かな環境で落ち着いて生活できる魅力を発信するなど、それぞれの地域の良さをＰＲする取組やコンテンツを発信することで利便性以外の部分に魅力を持っていただくこと

ができ、その結果、その地域の空き家を購入したい、その地域に住みたい方を増やせるのではないかと考えています。

空き家バンクでの市場価値が低い物件情報のＰＲについて、当市の見解を伺います。

次に、２番の販路拡大の支援について質問いたします。

先日、私の元に３０代前半の男性の方がＩＴ系で起業したいと相談をしに来られまして、三沢市の企業と取引をして仕事をしたいという話を伺いました。若い方が三沢市で起業したい、三沢市のために頑張りたいと思う気持ちは大変喜ばしいことでありますし、応援をしたいと思う一方で、三沢市という地元だけにこだわらなくてもいいのではないかと考えまして、全国から仕事を取ってこれるように販路を拡大した方がいいのではないかと本人にお伝えしました。

この相談をしに来た方のように、地元のために頑張りたい、地元で商売をしたいという方はたくさんいらっしゃると考えますが、今後、当市の人口が減少する中で、従来どおりの売上を維持することができなくなる可能性もあることから、市外への需要獲得に向けた販路拡大の支援が必要ではないかと考えます。

そこで、一つの鍵となるのがネット活用であります。商売は直接お会いしたことのある方に商品・サービスを売ることが基本であると考えておりますが、近年、ＳＮＳ経由などでつながったネット上のつながりを商売に変える動きもあり、例えば、今まで培ってきた専門性をビデオ通話で１時間、幾らで販売することや、オーダーメイドで商品を作るなど、ネット経由で商品・サービスを販売することもできるのではないかと考えており、実際にそのような考え方をされている人が全国にいらっしゃいます。

このように、新たな販路拡大への挑戦が必要であると考えますが、中小企業者が行う販路拡大などへの取組に対する当市の支援策と今後の方向性についてお伺いいたします。

以上で、壇上からの私の一般質問を終了いたします。御答弁よろしくお願いいたします。

○副議長（佐々木卓也君）　ただいまの久保田隆二議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの久保田議員御質問の行政問題の第２点目、販路拡大の支援については私から、そのほかにつきましては副市長並びに市民生活部長からお答えをさせますので御了承を願いたいと存じます。

少子高齢化や人口減少の進行は、地域社会に様々な影響を及ぼすとともに、地方経済においても、まずは小売、飲食、娯楽及び医療機関などのいわゆる生活関連サービスの衰退が進行すると言われております。

このような状況下にあって、地域経済が発展と成長を遂げていくためには、特に地域経済の循環と域外からの需要獲得、この二つが重要課題であると認識しております。

御質問の中小企業者等が行う販路拡大などの取組に対する、市の支援策と今後の方向性についてでありますが、当市といたしましては、現在、特産品開発促進事業費補助金において、市内の中小企業者等に対し、県内外で開催されるイベント等への参加、販路開拓のための調査・研究、ＰＲ用販売促進物やインターネットを使った宣伝・販売などに要する経費の一部を補助する支援を実施しております。

また、中小企業サポート補助金や起業化支援事業費補助金において、ウェブサイトの構築に係る経費、電子決済の導入やＥＣサイトの立ち上げなど、事業のＤＸ化に要する経費の一部を補助する支援も実施しております。

今後の方向性につきましては、必要に応じて、現在実施している支援策の磨き上げを図るとともに、ＤＸ化の進展など、時代の潮流をしっかりと捉えた上で、中小企業者等が主体性をもって、域外からの需要獲得に向けた

事業展開が可能となるよう、引き続き、施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（佐々木卓也君）　副市長。

○副市長（米田光一郎君）　行政問題、空き家バンクの活用についての第１点目、空き家バンク制度の検討状況についてお答えいたします。

近年、人口減少や少子高齢化により、全国的に空き家が増加しております。特に、長期間放置され、適正な管理が行われていない空き家は、地域の生活環境に影響を及ぼすなど、様々な問題の発生が懸念されており、粘り強く取り組んでいかなければならない課題であると認識しております。

このため、当市では令和２年３月、三沢市空家等対策計画を策定し、空き家の発生予防、適正管理の促進、利活用の促進、危険な空き家の抑制・解消を空き家対策の基本的な方針として位置づけ、総合的な取組を実施してまいりました。

このうち、利活用の推進については、空き家の劣化や周辺環境への影響が深刻化する前に状態を見極めた上で、売却や賃貸といった利用方策を検討することが重要であり、空き家バンクが有効な手段の一つであると認識しております。

また、空き家バンクは、空き家所有者の利活用に対する意欲向上を図り、売却、賃貸などの不動産流通やリフォーム、リノベーションを促進することにより、地域経済の活性化や移住・定住の促進にもつながると考えております。

今年度、空き家等対策計画の見直し作業が予定されており、その中で、改めて空き家の実態調査及び空き家所有者の利活用意識確認を行うこととしております。その上で、空き家の利活用に関するニーズを分析するとともに、他自治体の事例なども調査・研究しながら、空き家バンク制度の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　行政問題、空き家バンクの活用についての第２点目、空き家バンクでの市場価値が低い物件のＰＲについてお答えいたします。

空き家バンクを効果的に運営していくためには、空き家の所有者に登録を促すなど、物件数の充実を図る必要があり、登録する空き家の中には市場価値が低く、一般の不動産流通では買い手が見つからない物件も含まれることが想定されます。このため、当市といたしましては、市場価値が低い物件についても利活用希望者とのマッチングが図られるよう、ホームページにおいて詳細な物件情報と併せて、生活環境や雇用、市の支援策などを掲載し、空き家の利用促進に向けたＰＲを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　久保田議員。

○４番（久保田隆二君）　御答弁いただきまして、誠にありがとうございました。

１番から順番に再質問をさせていただければと思います。

まずは、１番の⑴の空き家バンクの制度の検討状況についてですけれども、こちらは再質問はございませんけれども、今ちょうど利活用のニーズを調査して、これからその空き家バンクを実際に進めていけるかどうかを検討されている段階だと思うのですけれども、こちら、多分、空き家バンクのサイトをもし仮に作るにあたっては、初めから８０点、９０点を目指さなくても、例えば６０点、７０点でも、まずは開設してみるということが大事なのではないかと思っていまして、やはりサイトなので、やっていくうちにフィードバックを市民の方から頂いて、例えば修正、こうしたらいいのではないかみたいな意見を頂くこともあると思いますので、最初から絶対にがちがちに計画を組んでやっていかなくてもいいと思うので、取りあえずはスピーディーに、今令和６年度ですけれども、令和

７年度の早いうちにできればいいと思いますので、少しでも早く開設していければというふうに思っております。こちらは再質問はございません。

次に１番の⑵の空き家バンクでの市場価値が低い物件情報のＰＲについてだったのですけれども、先ほど、そういった物件情報以外に、生活環境ですとか雇用とか、そういった市の支援策など、情報以外にもＰＲ情報を何か載せていくような話が出ていたと思うのですけれども、こちら、おっしゃられたとおりに物件情報だけだと、なかなか市場価値が低い物件を売るのは難しいと思うので、ちょっとビジュアル的に見栄えがいいようにというか、その物件情報以外も載せていくべきだと思っているのですけれども、再質問でお聞きしたかったのが、現状、まだ検討中だと思いますけれども、その空き家バンクを仮につくるとなったときに、新たに特設サイトのようなものを作るイメージで今お考えなのか、それとも、例えば十和田市の事例を調べたら、十和田市のホームページの中にそういった物件を載せていっている事例もありまして、私の個人的な考えとしては特設的な何かを作ったほうがいいと思っているのですけれども、その辺、現時点で検討していることがもしあれば、ちょっと教えていただきたいなと思っております。

○副議長（佐々木卓也君）　答弁願います。

市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　空き家バンクの物件紹介に市のホームページを使用して情報提供するのか、それとも特設のサイトを開くのかという再質問にお答えいたします。

現在のところ、市のホームページでの情報提供を考えております。しかしながら、空き家バンク制度の構築を検討する中で、どのようなサイトの活用が空き家の利活用希望者にとって利便性が高く、情報にアクセスしやすくなるのか、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（佐々木卓也君）　久保田議員。

○４番（久保田隆二君）　御答弁いただきまして、ありがとうございました。

そういった市の今、ホームページを使って、まずはやってみるということでしたので、ぜひ、それで１回やってみて、それでいろいろまた、そこで市民の方から声が上がってきたりとか、これだとちょっとまずいのではないかみたいな、いろいろ話も出てくると思いますので、そういった際にもっとよりよいものを作っていけるように、徐々に変えていくというか、そういった形で検討を進めていただければと思います。再々質問はございません。

次に、２番の販路拡大の支援についての質問をさせていただきたいと思います。

今、行政としてもいろいろ販路拡大に関して、いろいろと補助金などを出して実施されていることと思っているのですけれども、例えば、この今、答弁の中で言われていたような、各種補助金とか、そういったことが、具体的に周知というか、実際その補助金がもし仮に行政のほうであったとしても、その補助金自体が多くの中小企業者の方に周知、認知されていないと、なかなか利用していただけないのではないかなというふうに思っていまして、そういった現在の補助金の認知、周知状況について、今どのようになっているのかとか、今後について何か話があれば、そこら辺についてちょっと答弁いただければと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　答弁願います。

経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　ただいまの周知方法についてお答えいたします。

先ほど、答弁の中で３事業を述べさせていただきました。その中には予算の執行率の低い事業もございます。そういったところは、今まで同様、ホームページ、広報誌、マックテレビ等の媒体を活用するのはもちろんのこと、これまでにも実施していなかった、事業者の目に触れるような、目に留まるようなＰ

Ｒチラシ等を新たに作成して、商工会をはじめ、また同業者で組織する各種組合や団体等に、そのチラシを配布しながら周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　以上で、久保田隆二議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

春日洋子議員の登壇を願います。

春日議員。

○１５番（春日洋子君）　１５番、公明党の春日洋子でございます。

通告の順に従い、質問してまいります。

はじめに、行政問題の１点目、移動型トイレトレーラー導入についてお伺いします。

災害発生時に、まず困るのはトイレであると言われています。一旦、大災害が起きてしまうと、断水や停電によって水洗トイレが使えなくなり、皆が我慢しなくてはならない事態に陥ってしまいます。

熊本地震時の調査によると、地震発生後、最初にトイレに行きたいと感じたのは、３時間以内が３９％であり、６時間以内は３４％、９時間以内は１３％で、３時間以内に４割の人がトイレに行きたくなるとの結果でした。

一方、東日本大震災時の調査によると、仮設トイレが避難所に行き渡るまでに要した日数は、３日以内が３４％、４日から７日が１７％、８日から１４日が２８％であり、仮設トイレはすぐ届かないという現状が浮き彫りになっています。

避難所や公共のトイレが汚物であふれ不衛生になると、汚いトイレには行きたくないと、食事や水分摂取を我慢したり、動かないでじっとしているといったことで、血液中に血の塊ができ、肺に詰まって重篤な症状を引き起こすエコノミークラス症候群を発症し、災害関連死につながる恐れも指摘されています。

主な災害用トイレとしては、便座に取り付ける凝固剤入り便袋、持ち運びできる簡易トイレ、下水道管とつながるマンホール上に便器を取り付けるマンホールトイレ、平時は工事現場やイベント時に活用する仮設トイレ、そして広い個室を複数有する移動設置型水洗トイレであるトイレトレーラーなどがあります。

本年１月に発生した能登半島地震の被災地では、長引く断水で風呂や洗濯、トイレの確保が切実であり、各所に仮設トイレが設置されているものの、利用者からは臭い、汚い、暗いとの声が聞かれているといいます。

これに対し、臭わない、きれい、明るいと喜ばれているのが、全国の自治体から派遣された移動型のトイレトレーラーであるとのことです。

平時から災害時のトイレ対策を進めていくことが重要であり、命と尊厳を守る環境を整えるべきです。

そこで、本市においても、移動型トイレトレーラーを導入すべきと考え、御見解をお伺いします。

次に、２点目の防災備蓄品のさらなる取組についてお伺いします。

本市においては、災害時に備え、避難所運営に必要な資機材や備蓄物資の整備に努めていただいているものと認識しています。

先般、石川県能登半島地震における被災者支援の報告会に参加した折り、初めて男性用、女性用の災害用下着を目にいたしました。断水により長期間、入浴できなかったり、下着を取り替えられない状況が続くと、デリケート部分に様々な弊害が生じたり、膀胱炎のリスクも高まり、また、尿漏れで替えの下着がなく困っている方にとっても、災害用下着があればとても助かるものです。

さらに、生理用品については、枚数だけではなく、種類を充実させることが重要です。生理用品には、利用シーンに応じた様々な種類があり、避難時に自ら申し出ることがためらわれるといいます。そこで、防災備蓄品のさらなる取組として、災害用下着の備蓄、生理用品の種類を充実させることについて、本

市の御見解をお伺いします。

次に、３点目のこども誰でも通園制度の導入についてお伺いします。

政府のこども未来戦略方針で創設を掲げた、こども誰でも通園制度のモデル事業が全国の自治体で順次始まっています。同制度は、親の就労の有無に関わらず、保育所などを時間単位で柔軟に利用できる仕組みを構築するものであり、未就園時の親の育児負担の軽減や孤立化を防ぐのが目的です。

今年度のモデル事業は、既存の一時預かり事業を参考に、保育所や幼稚園に通っていない未就園時を対象に、定員に空きのある保育所で、週１回ないし２回程度受け入れるものです。保護者が保育所に事前登録することで、毎回の手続きを省き、定期利用しやすくし、保護者に対しては定期的な面談などを通じて支援するとしています。

こども家庭庁によると、２０２１年度時点で、０歳～２歳児の約６割に当たる１４６万人が未就園であり、親が自宅で子供と向き合い続けて疲弊したり、誰にも悩みを打ち明けられなかったりする可能性が指摘されています。

こうした問題は家庭内で起きるため、虐待や障害といった課題を抱えていても、発見が遅れがちになるのが特徴です。

同制度を利用することで、保護者がリフレッシュしたり、保育士から助言を受けたりすることができ、孤立化の防止につながり、子供にとっても集団遊びの経験は、発育への効果が期待されます。

このように、同制度の意義は大きいことから、導入に向けて、本市の現状をお伺いします。

次に、４点目の５歳児健診の導入についてお伺いします。

５歳児健診は、発達障害などを早期に発見し、安心の就学につなげることを目指すものであり、その全国的な実施に向け、国は今年から市区町村の健診費用の助成を開始いたしました。

落ち着きがない、周囲とうまく関われないなどの発達の特性を持つ子供たちは、小学校への就学後に環境に適応できず、不登校になったり、問題行動を起こしてしまったりすることが少なくないといいます。

５歳児健診によって、そうした特性に気づき、適切な療育につなげることができれば、多くの子供たちが通常学級でも問題なく学べるようになります。

小学校入学前の就学時健診もありますが、就学までの期間が短いことから、支援が難しくなります。我が子の特性を理解し、関わり方などについて、保護者が専門家に相談できる場としても、５歳児健診と実施後のフォローアップ体制の充実は重要です。

そこで、５歳児健診の導入に向けて、本市の御見解をお伺いします。

次に、５点目の帯状疱疹ワクチン接種への公費助成導入についてお伺いします。

帯状疱疹は、水痘帯状疱疹ウイルスの再活性化によって発症するものであり、８０歳までに３人に１人が発症し、２０１４年、小児への水痘ワクチンが定期接種になることで、帯状疱疹の発症が増加しつつあると言われており、生涯で約３０％の人が罹患する疾患です。発症率は、５０歳代から上昇し、６０歳代から８０歳代でピークを迎え、皮膚症状だけでなく、疼痛を伴う疾患で、感覚神経のある部位にどこにでも帯状疱疹を発症する可能性があると言われています。

また、帯状疱疹の合併症として、約２０％の人が帯状疱疹後神経痛に悩まされるとのことであり、最も多い合併症は帯状疱疹治療後に疼痛が長期間残る帯状疱疹後神経痛です。この痛みは、情緒や身体的機能に影響を及ぼし、日常の活動量や生活の質を低下させ、５０歳以上で帯状疱疹を発症した人の２０％が帯状疱疹後神経痛になると言われ、その痛みの特徴は、焼けるようなずきんずきんする、締め付けられるような、電気が走るような、刺すような痛みであるそうです。帯状疱疹後、疼痛に移行した割合は、５０歳以上では

１９．７％であり、８０歳以上では３２．９％との報告もあります。

令和５年第１回定例会においての一般質問に対し、帯状疱疹ワクチン接種への助成については、国の定期予防接種等の検討状況を注視し、医療機関と十分に協議を重ね、慎重に判断してまいりたいとの答弁でした。

そこで、これまでの検討状況をお伺いします。

次に、６点目の若年がん患者への在宅療養支援についてお伺いします。

近年、がん患者が増加し、その治療に当たっての負担も大きくなっています。日本においては、２人に１人ががんにかかると言われ、死亡原因の第１位になっています。

がんに罹患し、回復が困難になった患者が自宅で家族と共に過ごしたいと願っても、４０歳以上は介護保険を利用できますが、３９歳以下は対象外で負担が大きくなります。

介護保険制度などの対象にならない若年のがん患者が、自宅で自分らしく安心して日常生活が送れるよう、がん患者とその御家族の負担軽減を図るため、訪問看護や訪問入浴介護、福祉用具貸与などのサービス等の利用料の一部を助成している自治体もあることから、本市においても、在宅療養費の支援をしていただきたいとの声が届いています。

終末期を自宅で過ごすのは大切な思い出になりますが、訪問看護などの利用、電動ベッド、車椅子などのレンタルが必要になり、出費もかさみます。うちで過ごしたいとの願いに応えるため、費用の一部を助成すべきと考えますことから、本市の御見解をお伺いします。

最後に、教育問題の制服の選択制導入についてお伺いします。

近年、多様性の尊重や機能性、快適さを重視し、制服にブレザーを加え、性別に関係なく、スカートかスラックスを選べるようにしている学校が増え始めています。従来の詰め襟、セーラー服も着てもよく、夏はポロシャツを着用してもよいという学校もあり、これは生徒の動きやすさ、着やすさを重視したり、寒さ対策と性の多様性を認める視点から見直されたものです。

新しい制服のモデルにブレザーを選択した理由として、現行の詰め襟学生服とセーラー服は性別の違いなど、多様な価値観に幅広く適応できる選択制がないという考え方があり、ブレザー化への変更で期待されることとして、現代の中学生らしさに求められる多様性、機能性、快適性が向上することが考えられるとしています。

そこで本市においても、誰もが心地よく着られる制服の選択制導入を検討すべきと考え、御見解をお伺いします。

以上で、壇上からの私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（佐々木卓也君）　ただいまの春日洋子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの、春日議員御質問の行政問題の３点目、こども誰でも通園制度の導入については私から、そのほかにつきましては、教育長並びに担当部長からお答えをさせますので御了承願いたいと存じます。

現行の幼児教育、保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付であるこども誰でも通園制度は、核家族や地域とのつながりが希薄化する中で、在宅で子育てし、孤立感や不安感を抱える保護者の負担軽減に資するとともに、子供の成長の観点からも、子供の発達に豊かな経験をもたらすことなどから、大変意義のある制度であると認識しております。

こども家庭庁では、令和５年度からモデル事業を開始し、今年度においては、全国で１５０程度の自治体において、制度の本格実施を見据えた試行的事業を実施することとしております。

その後、令和７年度には、法律上制度化

し、実施自治体の増加を図った上で、令和８年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として、全国の自治体において実施できるよう、所要の法案を現在開会中の通常国会に提出し、昨日参議院本会議で可決、成立したところであります。

このような国の動きを踏まえ、当市といたしましても、令和７年度からの実施を目指し、今後検討を進めていくこととしておりますが、本制度を効果的かつ安定的に実施していくためには、施設における職員の確保や負担の増加、一時預かり事業との区別、運営費に対する財政措置など、検討すべき多くの課題があるものと認識しております。

このため、検討に当たりましては、今年度中に策定予定としております、三沢市こども計画並びに第３期三沢市子ども・子育て支援事業計画の検討のため、昨年度、就学前の子供の保護者を対象に実施した子育て支援ニーズに関する調査結果や、市内各施設の状況や意向を踏まえながら、利用希望者の受入れに必要な整備量を的確に把握するとともに、今年度、他の自治体で実施する試行的事業の実施状況や課題についても情報収集しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（佐々木卓也君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　行政問題の第１点目、移動型トイレトレーラー導入についてお答えいたします。

災害時におけるトイレ環境については、断水に伴い、水洗トイレが利用できないことなどにより、不衛生な状態による感染症の蔓延や避難者が水分摂取を控えることで健康被害を引き起こす恐れがあるなど、トイレ・衛生対策は大変重要であると認識しているところでございます。

先の東日本大震災におきましても、改めてその重要性が問われ、当市といたしましても、これまで簡易トイレや携帯トイレを備蓄するなど、水洗トイレが使用できない場合を想定し、備えを進めてきたところでございます。

トイレトレーラーは複数の個室や手洗い台が装備され、発災直後の被災地で水の供給が望めない状況においても、衛生的なトイレ環境を提供できることや移動が容易である機動性等から、能登半島地震において、既に導入している自治体からトレーラーが集結し、被災地支援として活躍しているところであります。

御質問の移動型トイレトレーラーの導入につきましては、先進自治体の事例等を参考に、購入後の維持管理や運用等も含め、どのように活用が図られているか調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、行政問題の第２点目、防災備蓄品のさらなる取組についてお答えいたします。

当市では東日本大震災を契機として、大規模災害発生時に被災者の方々にお使いいただけるよう、発電機等の資機材や食料及び飲料水等、生活必需品の備蓄を行っているところであります。

災害時に必要となる物資の備蓄は、各家庭や個人で対策を行う自助と、地域や組織等による共助を原則としながら、これまでこれらを補完する目的から、行政機関等が行う公助としての備蓄を実施することで、災害への備えを向上させるよう努めているところでございます。

これまで当市が実施してきた生活必需品の備蓄においては、災害用下着についての導入実績はないものの、生理用品については現在４，５００枚を備蓄しているところであります。

御質問の災害用下着の備蓄、生理用品の種類の充実については、避難生活の質の向上を図るという観点から、現在流通している製品の特性を見極めながら、企業との協定を活用した流通備蓄も併せ、防災備蓄品のさらなる充実について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　行政問題の第４点目、５歳児健診の導入についてお答えいたします。

当市における幼児の健康診査は、母子保健法に基づく１歳６か月児と３歳児健診のほか、市独自に２歳児歯科健診を実施しております。

さらに、５歳児に対しましては、平成２０年度、２１年度の２年間、県のモデル事業として、５歳児発達相談事業を立ち上げ、希望者に対し、専門の医師及び心理相談員、療育施設の支援員等による個別相談を開始し、現在も市単独で実施しております。

これらの健診や相談の結果により、継続した支援が必要と認められた場合には、事後指導教室や療育機関の利用につなげるなど、多職種、多機関が連携しながら、就学に向けた切れ目のない支援を行っているところでございます。

こうした中、国におきましては、今年度から、出産後から就学前までの切れ目ない健康診査の実施体制を整備することを目的に、母子保健医療対策総合支援事業として、１か月児及び５歳児に対する健康診査の費用を助成する事業を開始したところであります。

５歳頃は言語の理解能力や社会性の成長に伴い、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長、発達に影響を及ぼすことから、５歳児健康診査は心身の発達や社会性を確認し、早期支援につなげるために重要な健診であります。

しかしながら、５歳児全員を対象とした健診の実施に当たっては、一人一人の発達や特性の見極めが必要であることから、健診に要する時間が長くなることが予想されるため、年間を通じた医師や心理相談員等の人材確保、支援につなげるフォローアップ体制充実のための関係機関との調整など、検討すべき多くの課題があるものと認識しております。

当市の現状といたしましては、医師や心理相談員等の人材が少なく、特に心理相談員につきましては、１～２名の相談員が上十三地域各市町村の相談を掛け持ちで担当している状況であり、人材確保が大きな課題となっております。

さらに健診により、療育機関の利用が望ましいとの結果になった場合に利用する児童発達支援につきましても、現在多くの幼児が利用しており、希望どおりに利用することができないお子さんもいる状況であるため、受入先の確保も課題となっております。

このようなことから、５歳児健診の導入につきましては大きな課題があるため、現在実施している５歳児発達相談事業による支援を継続しながら、他自治体の動向や実施状況・健診体制について調査・研究し、導入に向け検討してまいりたいと考えております。

続きまして、行政問題の第５点目、帯状疱疹ワクチン接種への公費助成導入についてお答えいたします。

帯状疱疹ワクチン接種費用の助成につきましては、令和５年第１回定例会におきまして、国の定期予防接種化への検討状況を注視し、医療機関と十分に協議を重ね、慎重に判断してまいりたいとの答弁をしたところであります。

その後、国におきましては、令和５年１１月９日開催の第２１回厚生科学審議会において、ワクチンの持続期間、安全性、費用等、ワクチンの評価に必要な知見を集積している段階であり、定期接種化については、再度議論が必要であるとの報告から、当市におきましても、引き続き検討している状況であります。

帯状疱疹は、強い痛みなどの症状や症状消失後も神経痛などの後遺症が残ることがあるなど、発症及び重症化予防が必要な疾患であるため、一定の予防効果が期待できる予防接種は大変重要であるという認識は変わっておりません。

しかしながら、予防接種は接種により副反応や健康被害が生じる可能性があることから、安全性や健康被害が生じた際の救済も含

め、総合的に検討することが必要であります。

全国で接種費用を助成する自治体が少しずつ増えてきていることは把握しておりますが、当市といたしましては、引き続き国の審議会での有効性、安全性等に関する検討状況を注視するとともに、他自治体の状況についても情報収集を行いながら、慎重に判断してまいりたいと考えております。

続きまして、行政問題の第６点目、若年がん患者への在宅療養支援についてお答えいたします。

国立がん研究センターのがん統計によりますと、３９歳以下のがん患者は、がん患者全体の２％程度と少数ですが、年間約２万人の方が新たにがんと診断されていると推計されております。

青森県におきましては、令和４年の統計によりますと、３９歳以下では３０名の方ががんにより亡くなっている状況であります。この世代は、就学や就労、結婚や出産、育児といった、様々なライフイベントが起こる時期であり、がんに罹患すると、治療等により、通学や仕事の継続に支障を来たすことが多く、生活全般において深刻な問題が生じてきます。

このため、若年層のがん患者に対しましては、医学的な面だけでなく、この世代に特有の様々な問題に配慮した精神的、社会的な面からのサポートが必要であると考えております。

御質問のがん患者の在宅療養については、１９歳までは、小児慢性特定疾病の医療費助成制度、４０歳からは介護保険制度により支援が受けられますが、２０歳～３０歳代の方につきましては、これらの法制度の狭間の年代で、公的支援がなく、在宅療養を選択した場合の介護負担、経済負担は非常に重いものと認識しております。

当市では、青森県がん診療連携推進病院である三沢市立三沢病院にがん相談支援センターが設置され、がん専門相談員が様々な相談に対応しておりますが、若年がん患者が対象となっている公的サービスがなく、患者に大きな負担がかかってしまうことがあるとお聞きしております。

がん患者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けるためには、年齢を問わず、在宅医療や訪問介護などの在宅療養のための支援が不可欠であり、全ての方が平等に受けられることが大変重要になってくると考えております。

国は第４期がん対策推進基本計画において、若い世代のがん患者の在宅での療養環境の整備が必要であり、そのために実態把握や体制整備の検討を行うこととしております。

当市といたしましては、国の検討状況を注視しながら、三沢市立三沢病院のがん相談支援センターと連携して、実情の把握に努めるとともに、既に実施している自治体の事例を参考に、必要な支援等について調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　教育長。

○教育長（山内康之君）　教育問題、制服の選択制導入についてお答えいたします。

市内中学校では、自校の生徒であるという自覚と誇りを持たせ、学習に向かう姿勢や一体感を高めることができるよう、各学校が主体的に制服を定めております。原則、男子は詰め襟学制服、女子はセーラー服となっておりますが、心と体の性が一致しない場合などには、各校とも本人や保護者からの要望に応じて柔軟に対応しております。

教育委員会といたしましても、性同一性障害に限らず、個に応じたきめ細やかな対応が求められている昨今の状況を踏まえ、困り感のある児童生徒や保護者の声に耳を傾け、寄り添うという基本姿勢を今後も各校と共有してまいります。

さらに、多様性の尊重や冬場の機能性といった様々な視点からの制服の選択制やブレザーの導入につきましては、今後、校長会の意見を伺いながら検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ただいまの御答弁に対しまして、再質問させていただきます。

はじめに、行政問題の１点目、移動型トイレトレーラー導入について再質問させていただきます。

先ほどいただいた御答弁の中で、この移動型トイレトレーラーにつきましては、どのように、今後、活用が図られているか、そのようなことも調査・研究してまいりたいという趣旨の御答弁をいただきました。

もちろん、この移動型トイレトレーラーは災害時の活用が大前提である、このことは間違いありませんけれども、平時ではイベント時においても活用できるものというふうに認識しているところでございます。

三沢市は年間を通じましてイベントが多いまちでありますから、こういうイベント時においても大いに活用できるものというふうに私自身は考えているところでございます。

そこで、丁寧な御答弁をいただきましたけれども、現段階で三沢市においては、この移動型トイレトレーラー導入に向けてですけれども、今後、前向きに検討していただくお考えがあるかお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　トイレトレーラーについての再質問で、災害時以外での活用についてということと、あと、前向きに導入、検討するのかという御質問にお答えしたいと思います。

トイレトレーラーを導入することによりまして、当市での災害時における利用はもちろんですが、移動が容易であるということから、他自治体への災害派遣も可能となり、災害時における有用性は大きいものと認識しております。

一方で、トイレトレーラーは、平時における保管場所の確保や維持管理が必要であるというなどの課題もございます。導入している先進自治体の事例によりますと、稼働率を上げるために防災訓練への活用とか、それからお祭りやイベント等、もしくはマラソン大会への活用とか、あと、それから使用料を徴収して農園等へ貸出ししているというような事例もあるようでございます。

そのため、今後、トイレトレーラーの導入の検討を進めるに当たりましては、平時の活用方法について、十分調査して判断してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、災害はいつどこで発生するか分かりませんので、災害時の市民の安全・安心のため、トイレトレーラーを含め、災害への備えをさらに進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、２点目の防災備蓄品のさらなる取組について、再質問させていただきます。

今般、私自身も初めて災害用下着について、手に取り、目にしてまいりまして、また、必要性も感じてまいりましたけれども、併せて、ぜひこういう災害用下着があるというのも、また何かの機会を捉えて市民の皆様にも御周知する機会があればというふうな思いもあり質問に取り上げさせていただきました。

そこで、一番強く思っているのは、生理用品の備蓄であります。先ほど、部長からの答弁で、生理用品は４，５００枚ある。この４，５００枚、数としては随分たくさん備蓄してくださっているなというふうに一瞬受け止めましたけれども、このサイズが夜用だけということでございます。

先ほどの前段の登壇においても申し述べさせていただきましたけれども、この生理用品は、様々なシーンで使い分ける、こういう必要がございます。そこで、夜用サイズのみの備蓄は好ましくございません。そこで、生理

用品の様々なサイズがあります。以前のように、生理用品を夜用サイズのみではなく、これに加えて、様々なサイズがある、繰り返して申し上げて申し訳ありませんけれども、このことを速やかに備蓄品として購入していただきたい。このことを強く思っておりますけれども、これについてのお答えをお願いしたいと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　答弁願います。

総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　ただいまの防災備蓄品の再質問の生理用品の種類についてお答えいたします。

三沢市民の半分は女性であります。女性と男性が災害から受ける影響の違いなど、十分に配慮された女性の視点からの災害対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現には必要不可欠であると認識しております。

災害用備蓄品においても、女性の視点を取り入れ、女性に配慮した備蓄品の確保に努めていく必要があると考えております。

御質問の生理用品の種類につきましては、ストレスや免疫力の低下が起こりやすい災害時ほど衛生的に過ごすための様々な生理用品の種類の備蓄が重要であると考えております。現在多くの製品が流通しておりますので、備蓄に向けて、それらの情報を収集していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、３点目のこども誰でも通園制度の導入について再質問させていただきます。

市長より御答弁をいただきました。御答弁の中で、昨年度、就学前の子供の保護者を対象に子育て支援ニーズに関する調査を行ったとの御答弁をいただいたところでございます。

そこで参考にお聞きしたいのですが、この調査はどのような内容であったのか。また、その結果についても、簡単でよろしいですのでお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○副議長（佐々木卓也君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　こども誰でも通園制度の再質問についてお答えいたします。

ニーズに関する調査とはどのようなものかということと、それから、その結果ということだと思うのですけれども、まず、このニーズ調査でございますが、答弁でも述べたとおり、現在策定予定としております三沢市こども計画及びその計画と一体的に策定する第３期三沢市子ども・子育て支援事業計画の検討に当たりまして、保護者の就労状況とか、日常の子育ての実情とか、さらには保護者のニーズなどを把握するために、市内在住の就学前の子供の保護者１，０００人を対象にアンケート調査を行いまして、そのうち４３０名の方から回答いただいたものであります。

このアンケート調査の中で、現在、教育・保育施設を定期的に利用していない保護者のうち、お子さんの年齢が０歳から２歳の方に対しまして、こども誰でも通園制度の利用希望について質問したところですが、その結果といたしましては、先ほどの条件に該当する方、７２人から回答がありまして、そのうちの５０％の方が何らかの形でこの制度を利用したいといった回答結果がありました。

当市といたしましても、この結果を参考に、こども誰でも通園制度の実施に当たりまして、必要な市内の施設の受入状況、受入時間数や定員数等を把握してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。

令和７年度からの導入予定でございますので、スムーズにスタートできますように願っております。よろしくお願いいたします。

次に、４点目の５歳児健診の導入について

再質問させていただきます。

先ほどの御答弁の中で、本市においても、５歳児健診の導入に向けては、医師や心理相談員の確保が大きな課題であるということは承知いたしました。

そこで、発達障害の子供が現在増加傾向にあるわけですけれども、三沢市はありがたいことに、これまで市単独で５歳児発達相談支援を実施してくださってきた、このことは大変ありがたい取組だというふうに受け止めております。

そこで、参考までにお伺いしたいと思っておりますのは、これまで進めてくださいました５歳児発達相談の実施回数及び利用者は何名ほどであったのか、参考にお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　５歳児健康診査の発達相談の年間の実施回数と利用者数ということで、再質問にお答えしたいと思います。

昨年度の実績になるのですけれども、まず、５歳児発達相談は、１回当たりの基本定員を３人としております。昨年度は８回実施いたしまして、相談者数は合計２４人でありました。ただ、希望している方が３０名ほどおりまして、その相談を受けられなかったということで、相談者の人数制限があるものですから、やむを得ずお断りして、言葉の相談の、そういった別の相談の窓口で対応していただいたということもございました。

ですから、相談希望者が年々増加しているという状況ですので、今年度は相談回数を１回増やしまして、合計９回の実施予定としております。

そして、相談の結果、継続支援が必要となった幼児に対しましては、小学校の入学に向けて事後指導教室を開催しておりまして、昨年度は１４回実施いたしまして、参加者数は延べ６９人でございました。こちらは今年度も同様に実施する予定としております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございます。市としてもできる限りの支援をしてきていただいたということは非常にありがたいと思っております。今後もぜひよろしくお願いいたします。

次は、５点目の帯状疱疹ワクチン接種への公費助成導入については、再質問はございません。

現在、公費助成の自治体が少しずつ増えているというような趣旨の御答弁ございましたけれども、参考に申し上げさせていただきます。

本年、４月現在、青森県ではむつ市、六ヶ所村でございます。公費助成をしている全国の自治体は４月時点で６０２自治体でございます。この自治体数をどういうふうに受け止めるかですけれども、様々な検討しなければならないことも承知の上ですけれども、現在、６０２自治体がこの公費助成を導入しているということも併せて参考に申し上げさせていただきます。

今後も様々な検討課題は多くあることも承知いたしましたけれども、積極的に情報収集に努めていただきたいということを願っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に６点目の若年がん患者への在宅療養支援について再質問させていただきます。

いわゆる２０歳代～３０歳代のＡＹＡ世代の方々でありますけれども、法制度のはざまの年代でございます。やむなく在宅療養を選択した場合、介護負担や経済的負担が非常に重い、これは共通して皆さまも認識していただけるものというふうに思っております。御答弁の中でもそのことを示していただきました。

この問題は、我が三沢市のみならず、県全体でも取り組んでいかなければならない大きな問題でもあるというふうに考えておりますけれども、市として必要な支援について答弁の中で調査・研究してまいりたいとのこういう御答弁をいただきましたけれども、現段階

でどのような認識で取り組んでいかれるのか、参考にお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　若年がん患者への在宅療養支援についての再質問にお答えいたします。

いわゆるＡＹＡ世代の負担に対して、今後どのような認識で市として取り組んでいくかという再質問だと思うのですけれども、この２０代～３０代の、いわゆるＡＹＡ世代といわれる世代の方々といいますのは、先ほど答弁でも触れましたとおり、様々なイベントがある年代でございます。ですから、この２０代から３０代の様々な苦しみについて、真摯に向き合って取り組んでいかなければならない問題であると認識しております。

この取組に関しましては、既に支援制度を実施している自治体では、市が単独で実施していたり、県が市町村に補助していたりと、実施形態は様々ではあるのですけれども、いずれも福祉用具の貸与とか購入の助成、それから訪問介護等のサービス利用料の助成等、患者が在宅で過ごすために必要な費用を助成しているということでございます。

当市では、この２０代～３０代の方の、がん患者の対象の件数というのはそれほど多くはございませんが、苦しんでいる方がいらっしゃるというのは現実でございます。ですので、県に対して支援制度の創設を働き掛けるとともに、市といたしましても、これらの自治体の実施状況等の取組を参考にしながら、どのようなニーズがあるかといった実態を調査して、実情にあった支援体制というものを構築していきたいと考えておりまして、支援に向けて前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

最後になります、教育問題の制服の選択制導入について再質問させていただきます。

教育長の御答弁の中で、これまで三沢市においても、子供たちの困り感に寄り添う姿勢、きめ細かな対応していただいているということは、兼ねてより、私なりに理解をさせていただいており、感謝を申し上げているところでございます。

今回、２度目の質問になりました。三沢市では児童生徒の皆さまにこれまでアンケートを実施されていらして、また保護者と児童生徒の皆さまにもしっかりと寄り添いながら、各学校の自主性を尊重しているものというふうに私なりに受け止めているところでございます。

その上で、大変申し訳ありません、再質問といたしまして、私が今回こういう思いに至ったのは、アンケートの中で出てこない当事者の思い、本音、そういうことがあったとしたら、環境づくりのためにも、こういう自由に制服を選べる制服の選択制導入についてはいかがかなと思ったところでございます。

そこで、再質問といたしましては、もし可能でございましたら、生徒や保護者の皆さまへの意向調査、そういう関係者の協議を踏まえながら検討するというのもいかがかな、そういう思いになったところでございます。この点について、再質問させていただきます。

○副議長（佐々木卓也君）　教育長。

○教育長（山内康之君）　制服の選択制についての意向調査をするつもりはないかというふうなことでございます。

近年、市内の中学校において、生徒会の自治的な活動の一環として、校則を議論し改正する動きが見られております。しかしながら、制服はあくまで学校が主体的に定めるものというふうに定めておりますが、生徒、保護者及び教員の意向を踏まえながら検討する必要があると考えております。

また、心と体の性が一致しない児童生徒が存在する現状において、やはり声なき声に耳を傾ける必要があるかと考えております。

今後、近隣の六戸学園や三本木高等学校付

属中学校の制服改正の動き等を情報提供する中で、校長会等から制服の選択制やブレザー等の導入のアンケート調査の相談があった場合には、その方法等について、校長会の意見を伺いながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　以上で、春日洋子議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

◎日程第　２　議案第３３号から
日程第１７　議案第４８号まで

○副議長（佐々木卓也君）　次に、日程第２議案第３３号専決処分の承認を求めることについて（令和５年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第３号））から日程第１７　議案第４８号青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてまでを一括議題といたします。

◎日程第１８　総括質疑

○副議長（佐々木卓也君）　日程第１８　ただいま一括議題といたしました全議案に対し、総括質疑を行いますが、通告がありませんので、総括質疑を終結します。

◎日程第１９　特別委員会の設置及び
議案の付託

○副議長（佐々木卓也君）　日程第１９　特別委員会の設置及び議案の付託を行います。

お諮りします。

ただいま一括議題となっております議案の審査に当たりましては、７名をもって構成する予算審査特別委員会、８名をもって構成する条例等審査特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上、慎重に行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木卓也君）　御異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会、定数７名、条例等審査特別委員会、定数８名をそれぞれ設置し、これに付託することに決しました。

それでは、議案の付託を行います。

予算審査特別委員会には、議案第３３号から議案第３５号までの計３件を、条例等審査特別委員会には、議案第３６号から議案第４８号までの計１３件をそれぞれ付託します。

◎日程第２０　特別委員会委員の選任

○副議長（佐々木卓也君）　日程第２０　特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました２特別委員会の委員の選任については、三沢市議会委員会条例第８条第１項の規定により、タブレットに配信しております特別委員会委員及び付託議案一覧表のとおり指名します。

なお、特別委員会委員の方々は、次の休憩中に委員長、副委員長をそれぞれ互選し、議長まで報告願います。

また、ただいま設置されました各特別委員会の組織会は、予算審査特別委員会を大会議室、条例等審査特別委員会を第２会議室において、それぞれ願います。

この際、委員会開催のため、暫時休憩します。

午後　２時５４分　休憩

午後　２時５９分　再開

○副議長（佐々木卓也君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました２特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

予算審査特別委員会委員長、下山光義委員、副委員長、春日洋子委員。条例等審査特別委員会委員長、小比類巻孝幸委員、副委員長、舩見昌功委員とそれぞれ決した旨の報告がありました。

○副議長（佐々木卓也君）　以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日から１３日までは、特別委員会

審査等のため、本会議は休会となります。

次回本会議は、１４日午前１０時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

午後　３時００分　散会